別添１

医療介護総合確保促進法に基づく

静岡県計画

【令和６年度計画】

令和７年１月

静岡県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

今後も、県内の人口は減少が続き、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は大きく減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は、2040 年頃まで増加することが見込まれている。

増加する医療・介護需要に対応するためには、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくことが必要である。

そのため、2015 年度には、構想区域ごとに各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を適切に推進すること及び誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築を目指して、静岡県地域医療構想を策定した。

現在、その実現に向けて、地域の現状や課題を踏まえつつ、地域医療構想調整会議や地域包括ケア推進ネットワーク会議等において将来の医療・介護提供体制を確保するために必要な協議を進めているところである。

医療機関等の自主的な取組や相互の協議を実効性のあるものとし、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、当計画及び過去の年度の計画に基づき地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の施策を推進する。

１　地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿、「地域医療構想」の実現に向けた病床の機能分化・連携の推進

・地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき、不足する医療機能への転換を図る施設・設備整備事業等を支援し、病床の機能分化・連携等による各地域にふさわしい医療提供体制の充実を図る。
・医療機関間で患者・診療情報を共有するネットワークシステムの活用を推進し、病診連携・病病連携等の地域連携の利便性向上と効率化・迅速化を図る。

２　地域での生活を支える在宅医療や介護サービスの充実

・在宅医療の充実を図るため、在宅医療の基盤整備の促進、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、在宅歯科医療の体制整備、薬局の機能充実等を図るとともに、在宅医療を担う関係機関相互や医療・介護に関わる多職種の関係者の連携強化を図る。
・リハビリテーション機能の充実、在宅で療養する精神障害者、難病患者、がん患者、認知症患者等の支援を推進する。
・県民の在宅医療に関する理解を深め不安解消を図るなど、在宅医療が選択される環境整備を促進するため、関係機関と連携し、県民に向けた普及啓発を図る。

3　介護施設等の整備

・自宅での生活が困難な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の介護サービスの中核となる特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の計画的な整備を促進する。

・介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、身近なサービスの拠点となる地域密着型介護施設の整備を促進する。

4　医療サービスの担い手である医療従事者の確保・養成

・ 地域医療構想の実現に向けて、ふじのくに地域医療支援センターにより医師確保対策を一元的かつ専門的に推進するほか、医学修学研修資金利用者を対象とした「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」において医師の育成段階に合わせた支援を通じて県内外からの医師確保及び地域偏在の解消に取り組む。

・ 浜松医科大学との連携強化による専門的な医師の養成・確保、産科・救急・小児等の不足する診療科の医師確保支援、女性医師の復職・キャリア形成支援、医療従事者の勤務環境改善等を推進する。

・ 看護師等養成所の運営支援や看護教員等の養成研修等を通じて看護職員の養成力強化を図るとともに、看護職員に対する各種研修や院内保育事業への支援等により、離職防止、定着促進、再就業支援、資質向上等を推進する。

5　介護サービスの担い手である介護従事者の確保・養成

・団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて介護需要が増大すると見込まれ、介護サービスを支える人材を確保していく必要があることから、介護従事者に対する理解を深めるとともに、若年層、高齢者、外国人等の多様な人材の就業を促進する。

・また、職場定着を促進するため、介護ロボットやＩＣＴ機器の導入を支援し、介護業務の省力化・効率化による職員の負担軽減に取り組む。

6　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

・2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に伴い、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を促進する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

静岡県における医療介護総合確保区域については、「賀茂」、「熱海伊東」、「駿東田方」、「富士」、「静岡」、「志太榛原」、「中東遠」、「西部」の８地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
（異なる理由：　　）

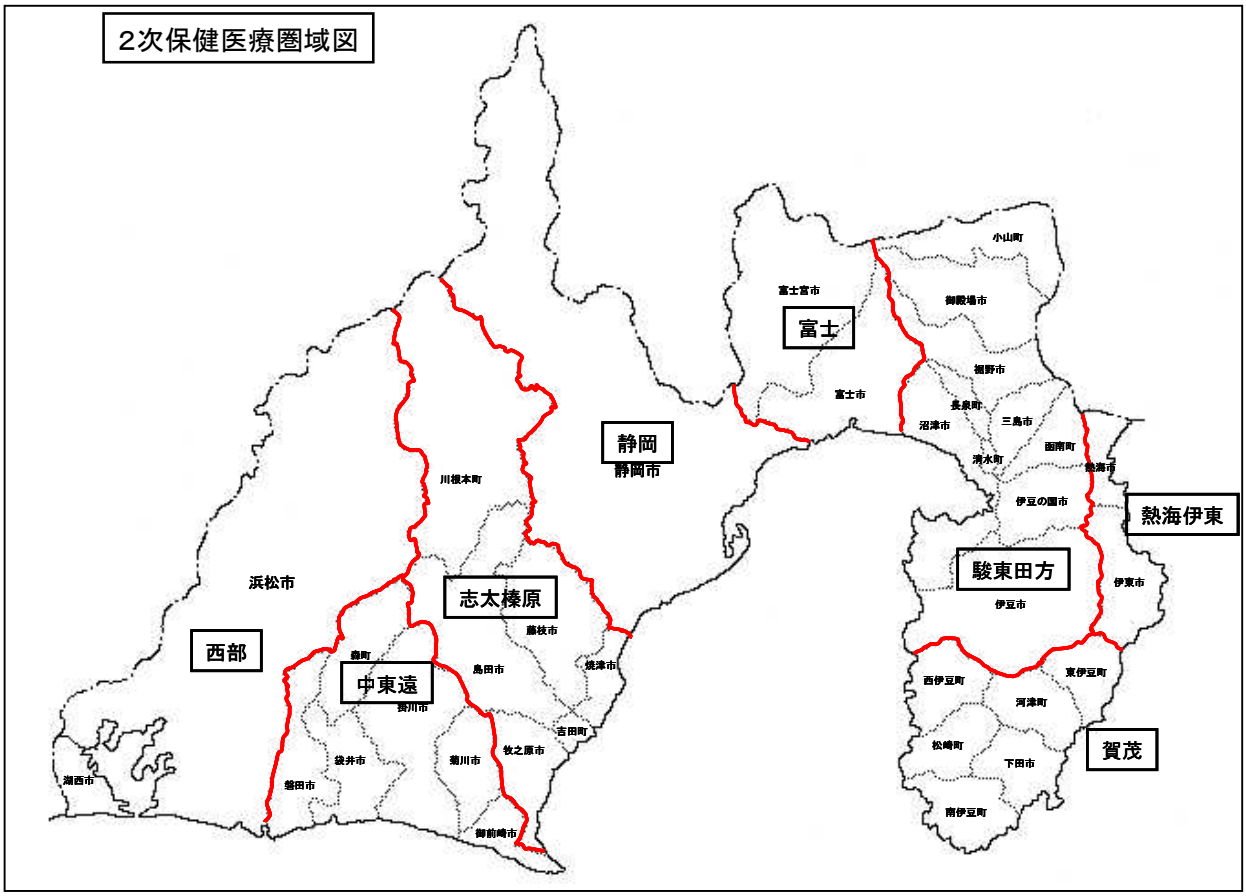

1　医療介護総合確保区域（２次保健医療圏）の概況

① 区域構成市町村・面積・人口

圏域名	構成市町名	面積（㎢）	人口（人）	高齢化率（%）	要支援・要介護認定者数（人）	認定率（%）（1号被保険者）
賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	583.35	54,436	46.6	4,517	16.9
熱海伊東	熱海市、伊東市	185.72	93,811	45.8	8,204	18.4
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	1,276.82	614,907	30.8	30,352	15.8
富士	富士宮市、富士市	634.02	363,684	29.5	17,755	16.1
静岡	静岡市	1,411.93	672,291	31.1	42,849	20.4
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	1,209.36	437,998	31.4	23,696	16.8
中東遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町	831.14	455,789	28.9	20,689	15.5
西部	浜松市、湖西市	1,644.67	831,244	28.8	44,270	18.3
合　　計		7,777.01	3,524,160	30.7	192,332	17.5

※面積は、令和６年10月１日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）
※人口は、令和６年10月１日現在（静岡県経営管理部「令和６年静岡県推計人口年報」）
※高齢化率は、令和６年４月１日現在（静岡県健康福祉部「高齢者福祉行政の基礎調査結果」）
※要支援・要介護認定者数及び認定率は、令和６年３月末現在（厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」）

② 将来推計人口　（単位：人）

圏域	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
賀茂	59,546	53,880	48,606	43,624	38,891	34,465	30,512
熱海伊東	99,699	93,919	87,869	81,850	75,853	70,052	64,552
駿東田方	640,096	609,111	584,012	557,794	530,723	503,123	475,079
富士	373,497	361,003	347,994	333,932	319,006	303,262	286,793
静岡	693,389	673,766	649,978	624,853	598,680	572,318	546,205
志太榛原	500,322	482,767	464,629	445,392	425,463	404,881	384,150
中東遠	418,050	407,844	396,660	384,318	371,007	356,606	341,639
西部	848,603	828,219	805,758	781,828	756,154	728,744	699,893
計	3,633,202	3,510,509	3,385,506	3,253,591	3,115,777	2,973,451	2,828,823

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県将来推計人口」（令和５年３月推計）

③ 本県の人口の推移

区　　分	総人口（千人）（A）	65 歳以上人口（千人）（B）	75 歳以上人口（千人）（C）	高齢化率（%）			
				静岡県		全国	
				65 歳以上 (B/A)	75 歳以上 (C/A)	65 歳以上	75 歳以上
2015(平成 27)年	3,700	1,029	497	27.8	13.4	26.6	12.8
2020(令和２)年	3,633	1,093	566	30.1	15.6	28.6	14.7
2025(令和７)年	3,511	1,109	654	31.6	18.6	29.6	17.5
2030(令和 12)年	3,386	1,115	686	32.9	20.3	30.8	18.8
2035(令和 17)年	3,254	1,128	679	34.7	20.9	32.3	19.2
2040(令和 22)年	3,116	1,160	670	37.2	21.5	34.8	19.7
2045(令和 27)年	2,973	1,151	677	38.7	22.8	36.3	20.9
2050(令和 32)年	2,829	1,120	714	39.6	25.2	37.1	23.2

※2020(令和２)年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による 10 月１日現在の数
※2025（令和７）年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５年３月推計)」による数

④ 医師数

医療圏	実　数（人）		人口 10 万人当たり（人）	
		うち病院		うち病院
賀　　茂	88	48	154.3	84.2
熱海伊東	223	148	230.2	152.8
駿東田方	1,514	1,035	241.0	164.7
富　　士	617	327	167.3	88.7
静　　岡	1,834	1,198	268.4	175.3
志太榛原	835	529	187.1	118.6
中 東 遠	763	441	165.6	95.7
西　　部	2,368	1,613	281.7	191.9
県 全 体	8,242	5,339	230.1	149.1

※医師数は、令和４年 12 月 31 日現在（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

⑤ 介護職員数等

職　　種	実数（人）
介護職員	55,567
介護支援専門員	5,333
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	3,123

※介護職員数等は、国の需給推計に基づく令和４年度の現状値

(3) 計画の目標の設定等

■静岡県全体

１．目標

各医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域において医療及び介護を総合的に確保していくため、地域医療構想に基づき、「効果的かつ質の高い医療提供体制」及び「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療及び介護資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき不足する医療機能への転換を促進するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築において重要となる回復期を担う地域包括ケア病床等の整備や有床診療所の機能強化を促進する。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜26,584 床＞

◆高度急性期	3,160	◆急性期	9,084
◆回復期	7,903	◆慢性期	6,437

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師、歯科医師、訪問看護師、薬剤師等の確保と連携強化、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、病院から在宅等への患者の円滑な移行や在宅患者の急変時等の積極的医療機関の体制整備を図る。

【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
訪問診療を受けた患者数	20,559 人 (2022 年度)	23,961 人 (2026 年度)
訪問診療・往診を実施している診療所、病院数	903 施設 (2022 年度)	1,052 施設 (2026 年度)
在宅療養後方支援病院数、在宅療養支援病院数	35 施設 (2022 年度)	40 施設 (2026 年度)
住まいで最期を迎えることができた人の割合	31.3% (2022 年度)	34.6% (2026 年度)
在宅看取りを実施している診療所、病院数	276 施設 (2022 年度)	322 施設 (2026 年度)

24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数	232 施設 (2022 年度)	315 施設 (2026 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	206 施設 (2022 年度)	222 施設 (2026 年度)
在宅訪問業務を実施している薬局数	1,043 薬局 (2022 年度)	1,216 薬局 (2026 年度)

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】　静岡県全体

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	1,322 人	1,322 人
②介護老人保健施設	12,784 床	12,802 床
③介護医療院	2,639 床	2,996 床
④ケアハウス	2,547 床	2,547 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19 カ所	21 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	6,733 床	7,048 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	168 カ所	167 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	42 カ所	51 カ所

④　医療従事者の確保に関する目標

本県は医師・看護師は増加しつつあるものの、2022 年における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 230.1 人で依然として全国平均を下回り、看護師についても、看護職員数は 44,510 人で需給推計とは大きなギャップがある状況にある。

病床の機能分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、関係機関と連携して、医療従事者の確保・養成を推進するとともに、地域間・診療科間の格差是正にも取り組む。

【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）	230.1人 （2022年12月）	238.9人 （2026年度）
看護職員数	44,510 人 （2022 年 12 月）	47,046 人 （2025 年）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

静岡県においては、令和８年度までに 3,494 人※の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護未経験者や元気高齢者、外国人介護人材など新たな担い手の確保のほか、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所における業務の効率化を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

【定量的な目標値】　静岡県全体

目標項目	令和４年度実績	令和８年度目標
介護従事者数 （介護職員）	55,567 人	59,061 人

※介護従事者の増加数 3,494 人は、令和４年度実績（現時点の最新数値）から令和８年度までの増加目標人数である。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

静岡県においては、令和６年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始したことを受け、引き続き医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加

74 施設（令和元年度）→112 施設（令和６年）

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■賀茂区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内８病院のうち、一般病床、療養病床を有する病院は６病院あるが、200 床以上の病院が存在せず、地域医療支援病院もない。がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる、高度急性期を担う医療機関がないことから、隣接する駿東田方区域の医療施設に搬送している状況にある。

介護分野においては、65 歳以上人口は減少傾向にあるが、区域内の高齢化率は県内で最も高く介護サービスの需要が多い一方、介護人材の不足が深刻な地域でもある。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

現在の医療提供体制を維持するため、各医療施設の自主的な取組や機能を理解するとともに、区域外の医療機関との連携体制の構築に取り組む。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜659 床＞

◆高度急性期	20	◆急性期	186
◆回復期	271	◆慢性期	182

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】賀茂区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	０人	０人
②介護老人保健施設	280 床	280 床
③介護医療院	60 床	60 床
④ケアハウス	０床	０床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	０カ所	０カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	78 床	78 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	３カ所	３カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	１カ所	１カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■熱海伊東区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内６病院のうち、一般病床、療養病床を有する 200 床以上の病院が２病院あり、地域医療支援病院も１病院あるが、高度・専門的な医療機能を有する医療機関が少ないため、隣接する駿東田方区域との広域的な医療連携体制の確保が必要である。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で２番目に高く、熱海市及び伊東市は県内の市部における高齢化率が最上位にあり、高齢化率の上昇も続いていることから、介護サービスの需要が多い。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関の集約化と他医療圏との連携を進めるとともに、効率的な在宅医療や在宅歯科医療の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けて、ＩＣＴ活用や多職種連携に取り組む。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜1,068 床＞

◆高度急性期	84	◆急性期	365
◆回復期	384	◆慢性期	235

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】熱海伊東区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	29 人	29 人
②介護老人保健施設	544 床	562 床
③介護医療院	０床	100 床
④ケアハウス	75 床	75 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	１カ所	１カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	306 床	306 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	４カ所	４カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	２カ所	３カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■駿東田方区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内の 46 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が２病院、200 床以上 500 床未満の病院が６病院あり、地域医療支援病院も３病院あるが、200 床未満が 33 病院と中小病院の割合が高く、医師不足による救急医療体制の確保や産科医療の地域格差・分娩機能の低下などが危惧されている。

介護分野においては、高齢化率が 40%を超える伊豆市がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の長泉町もあり地域差が生じている。区域全体としては、年々65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域で救急医療や周産期医療、小児医療などを担っている医療機関に対して医師を供給できる体制を構築するとともに、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜4,929 床＞

◆高度急性期	609	◆急性期	1,588
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,160

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】駿東田方区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	223 人	223 人
②介護老人保健施設	1,972 床	1,972 床
③介護医療院	561 床	608 床
④ケアハウス	668 床	668 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	４カ所	４カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,034 床	1,097 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	17 カ所	18 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	５カ所	10 カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■富士区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内 17 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が１病院、200 床以上 500 床未満の病院が４病院ある。200 床以上の公立病院は３病院あり、うち２病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。今後も地域の高度急性期、急性期医療の提供体制を維持・拡充していくこととしているが、人口 10 万人当たり医師数は 167.3 人と医師が特に少ない区域であり、中核病院の診療体制が縮小していることから、隣接する区域の病院との医療連携を更に推進していく必要がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県内で３番目に低いが、年々65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各医療機関の明確な役割分担とシームレスな連携体制の構築を図るとともに、隣接する静岡及び駿東田方区域との広域的な医療体制の確保を図る。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜2,610 床＞

◆高度急性期	208	◆急性期	867
◆回復期	859	◆慢性期	676

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】富士区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	359 人	359 人
②介護老人保健施設	1,166 床	1,246 床
③介護医療院	104 床	104 床
④ケアハウス	249 床	249 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	１カ所	１カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	494 床	512 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	30 カ所	30 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	７カ所	10 カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■静岡区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内 27 病院のうち一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が３病院、200 床以上 500 床未満の病院が９病院ある。200 床以上の公立・公的病院が８病院あり、区域内の急性期医療の中核を担うとともに県中部若しくは全県を対象とした医療も担っている。また、地域医療支援病院は６病院あり地域の医療機関との連携を推進している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均をやや上回るが、年々65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

隣接する富士及び志太榛原区域を含む広域的な高度医療提供体制の構築に向けて医師確保を進めるとともに、各病院の機能分担と連携体制の検討、地域包括ケア病床等の在宅復帰を支援する回復期機能を有する病院の充実に取り組む。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜5,202 床＞

◆高度急性期	773	◆急性期	1,760
◆回復期	1,370	◆慢性期	1,299

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】静岡区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	72 人	72 人
②介護老人保健施設	2,482 床	2,482 床
③介護医療院	519 床	519 床
④ケアハウス	430 床	430 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	６カ所	６カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,899 床	1,917 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	36 カ所	36 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 カ所	19 カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■志太榛原区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内 13 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が１病院、200 床以上 500 床未満の病院が４病院ある。公立４病院を地域の中核医療機関として構築しており、うち３病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。2010 年以降様々な取組により医師数は増加してきたが、人口 10 万人当たり医師数は 187.1 人と少ない区域であり、依然として医師不足により休診している診療科があるなど、病院間連携が必要となっている。

介護分野においては、区域内は高齢化率が 50%を超える川根本町がある一方、県下でも高齢化率が低い吉田町もあり地域差が生じている。区域全体としては、年々65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

当区域だけでは対応できない専門分野について隣接する静岡及び中東遠区域と連携した広域的な医療体制の確保を図るとともに、在宅医療や地域包括ケアシステムを推進するため、地域全体をコーディネートできる人材の育成・確保を図る。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜3,246 床＞

◆高度急性期	321	◆急性期	1,133
◆回復期	1,054	◆慢性期	738

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】志太榛原区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	97 人	97 人
②介護老人保健施設	1,731 床	1,631 床
③介護医療院	90 床	250 床
④ケアハウス	202 床	202 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	２カ所	４カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	746 床	872 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	29 カ所	29 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	４カ所	５カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■中東遠区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内 19 病院のうち一般病床・療養病床を有する 500 床以上の病院が２病院、200 床以上 500 床未満の病院が１病院ある。６公立病院が地域医療において大きな役割を担っており、うち２病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進しているが、人口 10 万人当たり医師数は 165.6 人と特に少ない区域であり、医師確保は区域における喫緊の課題となっている。

介護分野においては、県内で最も高齢化率が最も低い区域であるが、年々65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

関係機関が協力して医師確保の取組を進めるとともに、磐田市立総合病院と中東遠総合医療センターを区域の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化・連携を進め、地域完結型医療をさらに推進していく。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜2,856 床＞

◆高度急性期	256	◆急性期	1,081
◆回復期	821	◆慢性期	698

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】中東遠区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	78 人	78 人
②介護老人保健施設	1,520 床	1,540 床
③介護医療院	301 床	351 床
④ケアハウス	175 床	175 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	１カ所	１カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	772 床	826 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	16 カ所	16 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	２カ所	２カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

■**西部区域**（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

１．目標

医療分野においては、区域内の 34 病院のうち、一般病床・療養病床を有する 500 床以上の病院が４病院、200 床以上 500 床未満の病院が９病院ある。地域医療支援病院も６施設あり、人口 10 万人当たり医師数も 281.7 人と全国平均を上回っているが、広大な区域を抱えていることから、山間部の交通手段に乏しい北遠地域では外来受診や患者搬送に困難が生じるなど地域偏在がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で２番目に低い状況にある一方で、中山間地の浜松市天竜区は 40%を超え地域差が生じている。区域全体としては、年々65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

今後充実が求められる回復期機能を確保していくため、現在の病床の有効活用を図る。病床機能の配置や診療科等の地域バランスについては、北遠地域や県境の患者流出入が多い地域の特性を考慮する。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

＜6,014 床＞

◆高度急性期	889	◆急性期	2,104
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,449

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】西部区域

目標項目等	令和５年度実績	令和８年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	464 人	464 人
②介護老人保健施設	3,089 床	3,089 床
③介護医療院	1,004 床	1,004 床
④ケアハウス	748 床	748 床
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	４カ所	４カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,404 床	1,440 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	33 カ所	31 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	１カ所	１カ所

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

●関係団体等からの意見聴取の状況

令和５年７～９月　以下の関係団体、市町及び浜松医科大学に事業提案の意見照会

一般社団法人静岡県医師会、公益社団法人静岡県病院協会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、公益社団法人静岡県看護協会、静岡県精神科病院協会、一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会、公益社団法人静岡県理学療法士会、公益社団法人静岡県作業療法士会、一般社団法人静岡県言語聴覚士会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会、静岡県慢性期医療協会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会、一般社団法人静岡県社会福祉士会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会、静岡県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会、静岡県ホームヘルパー連絡協議会、特定非営利法人静岡県介護支援専門員協会、一般社団法人静岡県介護福祉士会、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県老人保健施設協会、静岡県介護福祉士養成施設協議会、一般社団法人日本在宅介護協会静岡県支部、地方独立行政法人静岡県立病院機構

令和５年 10 月～令和６年１月

事業提案のあった関係団体と、継続事業の達成状況や新規事業の目標設定等について、随時協議を実施

●審議会等による検討状況

医療審議会や各圏域で開催された各種協議会等において、基金事業の周知を行った。

＜医療分＞

・静岡県医療審議会【令和５年度: ３回開催（8/30、12/22、3/26)】

・静岡県医療対策協議会【令和５年度: ３回開催（7/12、11/21、2/29)】

・静岡県地域医療構想調整会議（各圏域開催）
【令和５年度各３回開催（第１回：６月下旬、第２回：11 月上旬、第３回：２月上旬)】

＜介護分＞

・静岡県社会福祉審議会【令和５年度：１回開催（7/19)】

・静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会【令和５年度：１回開催（7/19)】

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、静岡県医療審議会、静岡県医療対策協議会、静岡県社会福祉審議会（老人福祉専門分科会）のほか、各圏域の地域医療構想調整会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う等により、計画を推進していきます。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>1</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
108,072 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">単独支援給付金支給事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、現状の地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">令和６年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
急性期病床 88 床→46 床（42 床減）
慢性期病床 58 床→44 床（14 床減）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な一般病床又は療養病床の削減を行う病院又は診療所に対して、削減病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・対象となる医療機関数　４医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
108,072</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
108,072</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
108,072</td></tr>
<tr><td>その他（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注２）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>9</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>2</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療・介護連携推進事業費助成</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人静岡県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・訪問診療を受けた患者数
20,559 人（令和 4 年度）→22,542 人（令和 6 年度）→23,961 人（令和 7 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠点となる「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」の運営に係る経費の助成。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・公開講座（研修会）の開催
2 回以上　参加者延べ 100 人以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」を中核拠点とし、公開講座を通して在宅医療関係者のスキルアップや課題の抽出を行い、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,000</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="3">（千円）
20,000</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>他Ⅱ</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>3</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
90,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療提供施設整備事業
（訪問診療実施診療所）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">訪問診療を実施する診療所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・訪問診療を受けた患者数
20,559 人(令和 4 年度)→22,542 人(令和 6 年度)→23,961 人(令和 7 年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問診療を実施する診療所が行う、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・訪問診療を実施する診療所への設備整備→30 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問診療を実施する診療所への設備整備を行い、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
90,000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
0

（千円）
30,000

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
30,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
15,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
45,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
45,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>9</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
53,915 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療提供体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">郡市医師会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後も増大し続ける在宅療養患者に対応するため、多職種・多機関連携による地域全体での在宅医療提供体制の構築が求められている</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・訪問診療を受けた患者数
20,559 人(令和 4 年度)→22,542 人(令和 6 年度)→23,961 人(令和 7 年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域の実情に応じた多職種・多機関連携による在宅医療提供体制構築のため、県内に設定された在宅医療圏ごとの課題抽出や対応策の検討等の事業を実施する連携拠点等に対して、必要な経費を助成する</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">補助事業者：５０か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域での多職種・多機関連携連携を推進する事で、在宅医療提供体制を構築することで、訪問診療の増加に資する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
53,915</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
35,943</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
17,972</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
35,943</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
53,915</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>5</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
36,282 千円</td></tr>
<tr><td colspan="6">訪問看護推進事業費</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">公益社団法人静岡県看護協会
一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・訪問診療を受けた患者数
20,559 人(令和 4 年度)→22,542 人(令和 6 年度)→23,961 人(令和 7 年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・研修会（14 メニュー）の開催　延べ 91 回、参加者延べ 805 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問看護師の資質向上を目的とした研修を実施し、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
36,282</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
24,188</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
24,188</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
12,094</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
36,282</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
24,188</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>９</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>6</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
15,300 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">シズケア＊かけはし地域づくり推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人静岡県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有するシズケア＊かけはし（地域包括ケア情報システム）を、全県下で更に有効に活用することが求められている。
そのためには、ICT ネットワークシステムを地域内で不可欠なシステムとして普及・活用する過程を通じて、多くの医療・介護機関等の参加を得て、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作り、多職種間の連携を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・施設情報を登録する医療・介護機関等の数
1,090 施設(令和３年３月末)→1,190 施設(令和４年度)→1,297 施設（令和６年度）→1,350 施設（令和７年度）
・訪問診療を受けた患者数
20,559 人(令和４年度)→22,542 人(令和６年度)→23,961 人(令和７年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">「シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）」による多職種間の効率的な情報共有の更なる推進に向けて、病院や郡市医師会を中心とした地域における各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・連携拠点として事業を実施する団体　12 団体</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）」の普及・活用を通じて多職種間の連携推進に取り組む地域を支援することにより、地域包括ケアシステムの推進に向けた多職種間のネットワークを拡大し、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
15,300</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
0

（千円）
10,200

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,200</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,100</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
15,300</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>7</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
34,200 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">訪問看護提供体制充実事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">訪問看護ステーション</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・訪問診療を受けた患者数
20,559 人(令和 4 年度)→22,542 人(令和 6 年度)→23,961 人(令和 7 年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：40 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護師の増加及び資質向上を通じて、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
34,200</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,400</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
11,400</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,700</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,100</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
17,100</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>8</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,400 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">訪問看護出向研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者（訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等）との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・訪問診療を受けた患者数
20,559 人(令和 4 年度)→22,542 人(令和 6 年度)→23,961 人(令和 7 年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：８人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">病院看護師に訪問看護の経験を積ませることにより、入院患者の在宅療養への移行を円滑化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,400</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
0

（千円）
11,600

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
5,733</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,600</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,800</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
16,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>11</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>9</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,999 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療・介護一体改革総合啓発事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県（地域医療支援団体）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。
地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・住まいで最期を迎える事ができた人の割合（静岡県保健医療計画）
31.3%(令和４年度）→33.4%(令和６年度）→34.6%(令和８年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるためのシンポジウムや、ACP をテーマとした住民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">シンポジウムや普及啓発イベント等参加者数　100 人以上／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">シンポジウムや普及啓発イベント等へ多くの県民が参加することで、医療と介護の総合的な確保への理解が深まり、支援の輪を広げる活動に取り組む地域医療支援団体の増加につながるとともに、自宅で最期を迎えることに対する理解促進につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,999</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,992</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,666</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,674</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,333</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,674</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,999</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>10</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">食べるから繋がる地域包括ケア推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して専門職種が適切に指導や情報提供でき、また、連携する環境づくりを進めることが求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">低栄養傾向（ＢＭＩ20 以下）の高齢者の割合（65 歳～74 歳）
18.6%（令和５年度：2020 年度データ）→18.2%（令和６年度：2021 年度データ）→13%（令和 17 年度：2032 年度データ）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅高齢者の低栄養予防・改善に関わる医療・介護・看護職等の連携を進めるための連絡調整会議、担当者連絡会を開催するとともに、関係職種へ低栄養予防・改善の必要性について周知等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催　１回
介護・看護・栄養関係団体担当者連絡会の開催　　１回
関連職種への普及啓発　　10 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">低栄養や誤嚥性肺炎のリスク等、居宅等で療養する者の食に関する情報について、関係者間の理解・情報共有を促進し、連携体制を構築することで、低栄養等の防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
666</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="2">（千円）
666</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
334</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
666</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>22</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>11</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">薬局在宅業務推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">公益社団法人静岡県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">薬局薬剤師による在宅業務を推進するためには、医療・介護に関する多職種と連携し、在宅業務に対応できる薬剤師を養成する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">在宅業務実施薬局数（KDB）
1,043 薬局（R4 年度）→1,130 薬局（R6 年度）→1,216 薬局（R8 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅業務の推進を図るため、医療機関と連携する取組の実施やＯＪＴ研修等により在宅業務に対応できる薬剤師を養成するとともに、県民等への周知等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・地域包括ケア推進研修会の開催・参加人数　12 回　450 人
・在宅医療等の啓発（県民向け出前講座）　87 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅業務に対応できる薬剤師の養成研修等を実施することで、薬局薬剤師の在宅業務が推進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
6,000</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,000</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
6,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 12 新規事業／継続事業 継続
訪問看護ステーション設置促進事業費助成</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
108,722 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">訪問看護ステーション</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・訪問診療を受けた患者数
20,559 人(令和 4 年度)→22,542 人(令和 6 年度)→23,961 人(令和 7 年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・訪問看護ステーションの増加（新設 28 箇所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
108,722</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公
民</td><td rowspan="6">（千円）
0
（千円）
36,240
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
36,240</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
18,121</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
54,361</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
54,361</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>16</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 13 新規事業／継続事業 継続
在宅歯科医療推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
29,900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB(国保データベース）を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定）
281 箇所（令和５年）→ 288 箇所（令和６年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会や人材確保等を実施する。
○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設、ＩＣＴを活用した啓発
○在宅歯科医療に必要な診療技術等や認知症に関する研修
○在宅歯科医療等を担う歯科医師・歯科衛生士の確保</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修受講者数（目標：歯科医師 80 人以上、歯科衛生士 240 人以上）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修により在宅歯科診療に必要な診療技術等を身につけた在宅療養支援歯科診療所を日常生活圏域に１箇所以上確保することで、在宅歯科医療の供給する体制が整備できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
29,900</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
19,933</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
19,933</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
9,967</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
29,900</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
19,933</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>18</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>14</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,500 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">全身疾患療養支援研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">歯や口の健康状態は糖尿病や循環器疾患等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定）
281 箇所（令和５年）→　288 箇所（令和６年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病や循環器疾患患者等を対象に、糖尿病や循環器疾患等の重症化予防と歯周病治療等の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（２回）
参加人数（目標：120 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,500</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
1,000
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
500</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>15</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,801 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域包括ケア推進ネットワーク事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催
30 市町実施（令和２年度）→全 35 市町実施（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。
①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等）
②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。
<table>
<tr><th>区分</th><th>所管業務</th><th>位置づけ</th></tr>
<tr><td>県</td><td>・医療、介護に係る団体間の連携強化
・圏域会議で把握された地域課題等の検討</td><td>団体間の連携強化　等</td></tr>
<tr><td>圏域</td><td>・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備
・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討　等</td><td>団体の実務者リーダーによる作業部会</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・会議回数
【県】　１回実施
【圏域】８圏域各１回実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県や圏域での医療・介護に係る団体間連携強化のための会議を開催することにより、市町での多職種連携会議の実施につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,801</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
1,200</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,200</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
601</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,801</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>8</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 16 新規事業／継続事業 継続
災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
636 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者（在宅難病患者）が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院（拠点病院）や難病医療協力病院（協力病院）等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数
38 病院（令和２年度） → 40 病院（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">静岡県難病患者災害連絡協議会を年１回開催する</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する協議会や研修会の開催により、拠点病院・分野別拠点病院・協力病院において在宅難病患者に対する支援体制が構築される。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
636</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
424</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
424</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
212</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
636</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>８</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>17</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">心不全再入院予防診療支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">中東遠及び西部医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県（委託先：浜松医科大学医学部病院）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">心不全は、急性期病院、リハビリテーション提供施設、かかりつけ医及び療養施設が地域で連携して包括的に診療をしていくべき疾患であるが、十分に連携体制が構築されておらず、その体制整備が急務となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">心不全手帳を導入した患者の退院１年後の再入院率
15.3%（令和５年度）→15.0%（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・呼吸データを可視化するデバイスを患者に配布し、心不全急性増悪の早期診断につなげる。
・静岡県西部地区の心不全治療の包括的診療連携体制を構築する主な急性期病院４施設に導入し、成果が確認できれば全県に対象を広げる。
・配布対象は、病院に心不全で初回入院し、かつ、かかりつけ医が決まっている患者とする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">デバイスの配布患者数：30 症例</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">デバイスの導入により、医師以外の心不全診療に携わる多職種も客観的に心不全の状態を把握することが可能となる。また、心不全の急性増悪を早期に発見できることになり、医療連携に活用している心不全手帳とともに包括的診療連携体制の強化、心不全再入院率の減少につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,333</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,333</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 18 新規事業／継続事業 継続
難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね１～２時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。
また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">制度利用者　：62 人(令和３年度)→78 人(令和５年度)→80 人(令和６年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">事業実施要綱策定市町数
県内全 35 市町（R5：33 市町→R6：35 市町を目標）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">制度利用回数の増加とともに、県内多くの地域において介護家族と難病患者のＱＯＬや在宅医療が充実するよう、実施市町数の拡大を図ることにより、制度利用者が拡大する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,800</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,200</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,200</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,600</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,800</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>8</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 19　新規事業／継続事業　継続
難病相談・支援センター運営事業
（難病ピアサポーター相談）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
662 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数（相談完結件数）
666 件(令和２年度)　→700 件(令和６年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：３箇所
・ 難病ピアサポーター登録者数：計 30 人（15 団体）
・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数　900 件（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">難病患者が自らの悩みや苦労を気軽に相談できる体制を確保することで、相談者の就労など、生活上の支援に結びつく事例が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
662</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
441</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
221</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
441</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
662</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
441</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>15</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 20 新規事業／継続事業 継続
精神障害者地域移行定着支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,160 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（一部県内の精神科病院へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。
そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">精神病床における１年以上長期入院患者数
2,924 人(R4 年度）→2,886 人（R6 年度）→2,772 人（R8 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。
・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政・相談支援事業所・ピアサポーター等と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・ 支援回数：360 回
・ 訪問回数： 56 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">精神科病院における入院者の地域移行支援等により、長期入院患者数が減少することで、入院医療中心から適切な地域生活への移行及び退院後の安定した地域生活の継続につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,160</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
666</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,106</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
1,440</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,054</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,160</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,440</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>21</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,800 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者が配置されている事業所のうち県ＨＰで公表する事業所数
113 事業所（令和５年度）　→　136 事業所（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修（講義、講演会）を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・講義、グループワーク：40 人／箇所×８箇所＝320 人
・講演会（先進事例の把握等）：１箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">多職種が連携して重症心身障害児者を支援する体制を整備することで、受診可能な診療所が増加することになり、身近な地域で安心して医療支援を受けられる体制の強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,800</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
479</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,533</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
4,054</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,267</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,800</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
4,054</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>22</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,700 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合
31.9%（令和４年度）→35.0%（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識及び技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。
個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修会に参加する訪問看護ステーションを増やすことによって、適切な緩和ケアや在宅ケアの提供体制のもと、がん患者が安心して在宅での最期を迎えられる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,700</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
0

（千円）
2,466

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
2,466</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,466</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,234</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,700</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>18</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 23 新規事業／継続事業 継続
がん医科歯科連携推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県（委託先：静岡県歯科医師会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">がん療養に際し、口腔機能管理を行うことにより、生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えており、居宅等においても、適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を充分に確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">がん診療連携拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数
633 施設（令和４年度） ⇒ 650 診療所（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために、がん医科歯科連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して、在宅での生活を続けられる体制を整える。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・連携協議会の開催２回
・がん医科歯科連携に関する研修会の開催：２会場 計 120 人(60 人/会場)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">連携協議会や研修会の開催により、病院と歯科医師が共通の認識の下、医科歯科連携を実施できる体制の構築につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
900</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
600</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
600</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
300</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
600</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
900</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 24 新規事業／継続事業 継続
地域リハビリテーション強化推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,399 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県、静岡県医師会、静岡県ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ専門職団体協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。
全 35 市町で実施（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期（在宅）にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。
・地域リハビリテーションサポート医の養成
・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修
・訪問リハビリテーション職員養成研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修　８圏域 1,600 人
・訪問リハビリテーション職員養成研修　３回　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域の医療・介護関係者の在宅におけるリハビリテーションの必要性・有効性の理解を促進することにより、在宅高齢者等へのリハビリ提供体制の強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
17,399</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,136</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,599</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
10,463</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,800</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
10,463</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,399</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>13</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>25</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
36,800 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合　77.8%（令和2年度）→80.6%（令和4年度）→81.0%以上（令和6年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">認知症の方の早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築を図るため、ＫＤＢデータ等に基づく現状把握を行うとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。（補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3 追加)）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①集合相談 106 回　、訪問相談 45 回
②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、多職種連携のための多職種連絡会議等　80 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・訪問や集合相談によって、新たに認知症の方が早期発見され、早期に認知症初期集中支援チームや医療機関受診に繋がったり、適切な支援に繋がる地域が増加する。
・適切な支援に円滑に繋がることにより、介護者の不安軽減を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
36,800</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
8,987</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
24,533</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
15,546</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
12,267</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
36,800</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>13</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>26</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,500 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療・介護関連データ分析事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県、静岡県国民健康保険団体連合会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">少子高齢化が更に進行する中、社会保障制度の持続可能性を維持し、限られた資源で十分な医療、介護、保健福祉サービスを提供していくためには、医療、介護、健診データを活用し、データに基づく効率的、効果的な健康福祉施策の推進が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">住まいで最期を迎えることができた人の割合
31.3%(令和４年度)　→33.4%(令和６年度)→34.6%(令和８年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">国民健康保険、介護保険の保険者である市町、後期高齢者医療保険の保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合、各保険の審査・支払い等を担う静岡県国民健康保険団体連合会と県の４者でKDBデータの取り扱いに関する協定を締結し、データを活用した医療・介護サービスの利用状況の見える化や、効果的な医療・介護サービスの利用事例の把握などを行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医療・介護関連データの抽出、分析：５千万件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域ごとに詳細な受療動向等を分析し、データに基づく医療・介護の課題を地域の関係者が共有し協議することで、それぞれの地域の特性に応じた医療・介護連携の推進が図られ、住み慣れた地域で暮らし、住まいで最期を迎えることができた人の割合が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,500</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,333</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,333</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,167</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>27</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
177,827 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（地域医療支援センター事業）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整
・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援
・地域枠設置大学（９大学）との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報　ほか</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・配置調整対象者数　443 人
・専門医研修プログラムの作成数　96</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、偏在解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
177,827</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
85,811</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
118,551</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
23,740</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
59,276</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
177,827</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>28</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
162,690 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）
・平成 27～29 年度、令和２～５年度入学者で貸与継続者 238 人、令和６年度予定入学者 68 人（基金充当）
・貸与金額　2,400 千円／年、貸与期間　６年間</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・配置調整対象者数　443 人
・専門医研修プログラムの作成数　96</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
162,690</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
108,460</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
108,460</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
54,230</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
162,690</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>32</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 29 新規事業／継続事業 継続
ふじのくに女性医師支援センター事業</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
18,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">女性医師支援センターの設置（コーディネーターの配置）
・コーディネーター配置先：浜松医科大学（医師１名・事務１名）
・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用　ほか</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・就業復職相談　150 件
・キャリア形成支援相談　50 件
・女性医師支援連絡協議会の開催　２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,500</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
12,333</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,333</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,167</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
18,500</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>32</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 30 新規事業／継続事業 継続
女性医師等就労支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・セミナー開催、ホームページ編集
・ワークライフバランス推進委員会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・セミナー開催２回　参加者数　60 人以上（30 人以上×２回）
・ワークライフバランス推進委員会の開催　２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・セミナー開催等を通じ、女性医師、管理者に対する啓発・意識改革を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,500</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td>（千円）
0

（千円）
1,666</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,666</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,666</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
834</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 31 新規事業／継続事業 継続
医師･看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
2,420 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催　ほか</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修会４回開催、参加者 400 人以上（100 人以上×４回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・研修会の開催を通じ、医師・看護師事務作業補助者の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6">金額 総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） （千円）2,420
基金 国（Ａ） （千円）1,613
基金 都道府県（Ｂ） （千円）807
基金 計（Ａ＋Ｂ） （千円）2,420
その他（Ｃ） （千円）0
基金充当額（国費）における公民の別（注１）
公 （千円）0
民 （千円）1,613
うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）1,613</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 32 新規事業／継続事業 継続
臨床研修医定着促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,680 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催
・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催　１回
・県内臨床研修医向け研修会の開催　６回　参加者数　360 人以上
（オンライン：100 人以上×３回、実開催：20 人以上×３回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・臨床研修病院のネットワークの構築及び研修会の開催を通じ、臨床研修の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,680</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td rowspan="6">（千円）
0

（千円）
5,120

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
5,120</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,120</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,560</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,680</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>33</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
19,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">指導医招聘等事業費助成</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">･本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
･また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成　　5,000 千円 × ２病院
･県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成　　300 千円 × 30 病院</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・招聘した指導医数２人</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">･県内に勤務する指導医を増やし、研修環境の充実を図ることで、県内の専門研修プログラムに応募する若手医師を増やし、県内就業、定着を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
未定</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,666</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
未定
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
未定</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,334</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>26</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 34 新規事業／継続事業 継続
地域医療提供体制確保医師派遣事業費</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
32,900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">地方独立行政法人静岡県立病院機構</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">派遣先病院数　５病院</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当金額を支出することを通じ、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
32,900</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
21,933

（千円）
0

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
21,933</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
10,967</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
32,900</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>35</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,100 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">静岡県ドクターバンク運営事業費</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県（県医師会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。
・1973 年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年（65 歳）を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要
・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合せた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・コーディネーターの雇用１名
・マッチングした医師 10 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">・コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,100</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,400</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,700</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
9,400</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,100</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
9,400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>26</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>36</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">地域家庭医療人材養成事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">国立大学法人浜松医科大学</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。
・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。
・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内医療施設従事医師数
8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度）
・県内病院勤務医数（病床機能報告）
5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000 人以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医学教育を通じ地域医療についての関心を高めることで、地域医療に従事する医師の県内就業、定着を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
20,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 37 新規事業／継続事業 継続
児童精神医療人材養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">国立大学法人浜松医科大学附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。
特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の解消も必要となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数
62 人（令和５年度）→67 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師の養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">寄附講座の終了医師人数５人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成するとともに、県内医療機関への定着を促進することにより、子どもの精神疾患の治療を担う医療機関の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
20,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,000</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 38 新規事業／継続事業 継続
医療における生活機能支援推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">国立大学法人浜松医科大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">海外の研究では、70 歳以上の入院患者の 30～40％が入院関連機能障害（※）を発症するといった報告があるなど、入院をきっかけとして身体機能や認知機能の低下等、生活機能の低下が起きている。
また、この生活機能の低下が、本来の必要量以上に医療・介護ニーズを増幅させ、結果として医療・介護従事者の必要数を押し上げているとともに、入院機関における医療従事者の負担増となっている側面がある。
※入院する原因となった病気を治すために、長期に渡って安静に横になっていることがきっかけで、日常生活のための機能が失われること。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成（質の確保）により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）の増加を達成。
（健康寿命：男性 73.45 歳、女性 76.58 歳（令和元年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成や入院期間中の生活機能維持のための具体的な支援プログラムの開発等を行うことで、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぐため意識・技術をもった医療従事者を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">院内の周術期管理チーム（HOPE）カンファレンス開催回数　35 回以上
参加者数　500 人以上
医療従事者育成研修会開催回数　１回以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">入院期間中の生活機能維持のための支援プログラムの介入取組、講義や演習等を通して患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者を育成・配置し、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぎ、健康寿命の延伸に寄与する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
20,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,000</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>41</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 39 新規事業／継続事業 継続
看護職員等へき地医療機関就業促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">賀茂、西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県内のへき地拠点病院（７病院）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。
(1) 対象病院
へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。)
(2) 補助対象事業
学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業
(3) 補助対象
病院体験事業に要する人件費、旅費等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・対象病院体験事業４病院×１回開催、参加者１病院 10 人以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行うことにより、へき地における医療体制の充実の必要性に関する理解を促進し、志の高い看護職員の確保、定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,600</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
266</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
533</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
267</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
267</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
800</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
800</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>38</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 40 新規事業／継続事業 継続
看護職員確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
40,465 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県　（静岡県看護協会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）
・ナースセンター利用者の就業者数年間 1,000 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">（１）潜在看護職員再就業支援
再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等ＵＩターン促進等の実施、ハローワーク連携事業
（２）離職防止対策
就業相談指導員による相談の実施
（３）看護の心普及啓発
小中高校等への出前講座、看護の日イベントなど、看護に関する広報・啓発事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">（１）地域協働開催型就業相談会の開催回数　５回
（２）離職防止相談員による就業相談件数　11,000 件
（３）看護の出前授業参加校数　40 校</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">各種相談事業や就職相談会の実施など、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6">
<table>
<tr><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
40,465</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
97</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
26,976</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
26,879</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
13,489</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
26,879</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
40,465</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>35</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 41 新規事業／継続事業 継続
看護職員確保対策事業（新人看護職員研修事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
278,103 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県内の病院、静岡県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）
・県内病院看護職員離職率
4.1%（令和４年調査）→現状値以下を維持（令和６年調査）
・新人看護職員を指導する実地指導者養成数
延べ 504 人（令和４年度）→延べ 584 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成（単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。）
・研修責任者養成のための研修等の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・事業実施病院数　64 病院（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新人向けの研修を実施することにより、現場で求められる臨床実践能力を早期に獲得させ、離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
278,103</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
23,035</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
36,366</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
13,331
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
3,441</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
18,183</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
54,549</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
223,554</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>42</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,861 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">看護職員指導者等養成事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。
ア　看護教員継続研修事業
イ　実習指導者等養成講習会事業（特定分野）
ウ　専任教員養成講習会事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">実習指導者養成講習会　定員 80 名で実施（令和６年度）
実習指導者等養成講習会（特定分野）の実施
看護教員継続研修会の実施（成長段階別、トピックス研修）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">基礎看護学の教育に必要な知識、技術を習得させることで、看護学生のモチベーションを高めるとともに、質の高い看護が提供できる人材を養成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,861</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,574</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
4,287</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
8,574</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,861</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
8,574</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>39</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 43 新規事業／継続事業 継続
看護職員養成所運営費助成</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
528,388 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県内の看護職員養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）
・県内養成所卒業生の県内就業率
87.8%（令和４年度）→現状値以上（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・事業実施施設５施設（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
528,388</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
8,266</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
60,062</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
51,796</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
30,032</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
90,094</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
438,294</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 44 新規事業／継続事業 継続
看護の質向上促進研修事業
（中小医療機関勤務看護職員向け研修）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,780 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。
また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。
・医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。
・研修参加施設に認定看護師を派遣し、ＯＪＴ教育を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・県内４箇所×４テーマ　参加者合計　200 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療安全、感染管理、病診・地域連携など実務に沿ったテーマ設定により、日々の業務で感じている疑問を解決するとともに、職員のモチベーションの維持・向上や人材の定着につなげる。
研修参加後に認定看護師によるＯＪＴ教育を行うことで、知識と実践の結びつけ、実践能力の向上を計る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,780</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,853</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
3,853</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,927</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,780</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
3,853</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>45</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
15,888 千円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">看護の質向上促進研修事業
（看護師特定行為研修派遣費助成）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">2025 年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。
今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。
〔補助対象事業者〕
病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設
〔補助対象経費〕
看護師特定行為研修機関の入学料、授業料
・特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。
〔対象者〕
病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・県内病院、訪問看護ステーション等から 20 人の研修派遣（令和６年度）
・県内病院、訪問看護ステーション等から 30 人の交流会参加（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整えることにより看護の質を高め、職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
15,888</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
1,792

（千円）
4,400

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,600</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,192</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,096</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,288</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
6,600</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>46</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,114 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護の質向上促進研修事業
（認定看護師教育課程派遣費助成）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。
〔補助対象事業者〕
病院（300 床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか
〔補助対象経費〕
・認定看護師教育課程の入学料、授業料</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・県内病院、訪問看護ステーション等から９人の研修参加（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、認定看護師は、チーム医療の中核的存在となる。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,114</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,576</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,374</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
2,798</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,688</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,062</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
8,052</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業					標準事業例	36
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 12,000 千円		
	看護の質向上促進研修事業（研修派遣機関代替職員費助成）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設						
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。						
アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）						
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院（300 床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費　179.2 千円/月						
アウトプット指標	・研修派遣５人分を代替雇用（令和６年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。						

事業に要する費用の額							
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 12,000	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 533	
	基金	国（Ａ）	（千円） 4,000				
		都道府県（Ｂ）	（千円） 2,000		民	（千円） 3,467	
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 6,000			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 0	
	その他（Ｃ）		（千円） 6,000				
備考（注３）							

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】87,362 千円	
	看護の質向上促進研修事業（特定行為研修運営費等助成）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設					
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。					
アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）					
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費（賃金、報償費、旅費、需用費等） ・ 運営費にかかる経費（指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費）					
アウトプット指標	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援　18 か所（令和６年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。県内の研修機関を増やすことで、現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。					

事業に要する費用の額							
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）87,362	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）14,666	
	基金	国（Ａ）	（千円）29,120				
		都道府県（Ｂ）	（千円）14,561		民	（千円）14,454	
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円）43,681			うち受託事業等（再掲）（注２）（千円）0	
	その他（Ｃ）		（千円）43,681				
備考（注３）							

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 49　新規事業／継続事業　継続
看護の質向上促進研修事業
（認定看護師教育課程運営費助成）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
102,494 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・専門分野研修　６分野　定員 70 人で実施（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
102,494</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,920</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,900</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
980</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,450</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,350</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
95,144</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>46</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 50 ／ 新規事業／継続事業：継続
看護師勤務環境改善事業費助成</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
322,135 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県内の病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：
・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）
・県内病院看護職員離職率
4.1%（令和４年調査）→現状値以下を維持（令和６年調査）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者に経費の一部を助成する。
〔補助対象事業者〕
病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。）
〔補助対象経費〕
ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・事業実施病院数２病院（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。ナースステーション、カンファレンスルーム等、業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進する。これらの取組により、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6">金額
総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）：（千円）322,135
基金：国（Ａ）：（千円）9,600
基金：都道府県（Ｂ）：（千円）4,800
基金：計（Ａ＋Ｂ）：（千円）14,400
その他（Ｃ）：（千円）307,735
基金充当額（国費）における公民の別（注１）
公：（千円）0
民：（千円）9,600
うち受託事業等（再掲）（注２）：（千円）0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】89,178 千円		
	医療勤務環境改善支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者のリーダーシップの下、勤務環境改善に関する計画に基づく取組による離職防止、定着促進対策が求められている。						
アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 8,242 人（令和４年度）→8,263 人（令和６年度）→8,274 人（令和７年度） ・県内病院勤務医数（病床機能報告） 5,374 人（令和４年度）→5,529 人（令和６年度）→5,607 人（令和７年度） ・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度） ・県内病院看護職員離職率 4.1%（令和４年調査）→現状値以下を維持（令和６年調査）						
事業の内容	・医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。 ・医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部（アドバイザー派遣等）を県病院協会に委託する。 ・医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、時間外労働上限規制への対応を支援する。						
アウトプット指標	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 50 機関（令和３年度末時点）→　80 機関（令和６年度末） ・医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 ４回以上、参加者　160 人以上（令和６年度） ・アドバイザー派遣 60 回以上（令和６年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善の取組を促進させることにより、医師、看護師の離職防止、定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	（千円）89,178	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）14,573	
		基金 国（Ａ）	（千円）35,452				
		基金 都道府県（Ｂ）	（千円）17,726		民	（千円）20,879	
		基金 計（Ａ＋Ｂ）	（千円）53,178			うち受託事業等（再掲）（注２）（千円）10,878	
		その他（Ｃ）	（千円）36,000				
備考（注３）							

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費（計画期間の総額）】 11,097 千円	
	医療従事者養成所教育環境改善事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所					
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。					
アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）					
事業の内容	医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者に経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備					
アウトプット指標	・事業実施箇所数　５校（治療大型設備機器ほか）（令和６年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより、教育内容を充実と資質の高い医療従事者の確保を図る。					

事業に要する費用の額							
金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 11,097	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 1,118	
	基金	国（Ａ）	（千円） 3,863				
		都道府県（Ｂ）	（千円） 1,932		民	（千円） 2,745	
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 5,795			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 0	
	その他（Ｃ）		（千円） 5,302				
備考（注３）							

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 53 ｜ 新規事業／継続事業 ｜ 継続
病院内保育所運営費助成</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
205,011 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）
44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）
・県内病院看護職員離職率
4.1%（令和４年調査）→現状値以下を維持（令和６年調査）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。
(1) 補助対象者
病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）
(2) 補助対象経費
病院内保育所の運営費</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・事業実施病院数 44 病院（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
205,011</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
14,903</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
91,200</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
76,297</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
45,600</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
136,800</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
68,211</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 54 新規事業／継続事業 継続
産科医等確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
225,426 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">産科医等に分娩手当等を支給する医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・手当支給施設の産科・産婦人科医師数
245 人（令和４年度）→230 人（令和６年度）
・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
12.7 人（令和４年度）→10 人（令和６年度）
・周産期死亡率：3.2（令和４年度：3.2→令和６年度目標：３未満）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当てを支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">手当支給者数（R４実績 508 人→目標 495 人）
手当支給施設数（R４実績 67 施設→目標 65 施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">産科医の処遇を改善することで、県内でより多くの産科・産婦人科医師が分娩を取り扱い、県内の分娩取扱体制の強化となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
225,426</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
15,673

（千円）
37,276
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
52,949</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
26,475</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
79,424</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
146,002</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 55 新規事業／継続事業 継続
新生児医療担当医確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">新生児医療担当医師数は少ない一方、ＮＩＣＵ数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">周産期死亡率（出産千対）
3.2（令和４年度）→３未満（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">事業を実施する医療機関数（Ｒ５実績１施設→Ｒ６目標１施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新生児医療担当医の勤務環境の向上を図ることにより、医師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
666</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
666</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
334</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 56 新規事業／継続事業 継続
産科医育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">周産期死亡率（出産千対）
3.2（令和４年度）→３未満（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">事業を実施する医療機関数（Ｒ５実績０施設→Ｒ６目標１施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">専攻医の勤務環境を改善することで、産科を選択する医師が増え、医師の増加につながり、周産期死亡率の減少が見込める。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
600</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
133</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
133</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
67</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
200</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
400</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 57 ｜ 新規事業／継続事業 ｜ 継続
周産期医療対策事業費助成
（助産師資質向上事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県産婦人科医会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">周産期死亡率（出産千対）
3.2（令和４年度）→３未満（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">助産師、産科医等の合同研修会の実施
・実施回数：年１回
・実施規模：200 名程度
・対 象 者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修受講人数　200 人/年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上により、産科医の負担軽減へとつながり、産科医の減少傾向に影響を及ぼすことが期待でき、よって周産期死亡率の減少が見込める。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
666</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
666</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
334</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 58 新規事業／継続事業 継続
地域周産期医療人材養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">国立大学法人浜松医科大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が大きくなっており、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上や周産期専門医の適正な配置が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">総合周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数
３施設 14 人（母体・胎児８、新生児５）（令和４年度）
→３施設 14 人（母体・胎児８、新生児５）（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修や、地域周産期医療への活動等の実施により、地域周産期医療学の診断能力を有する医師（母体・胎児、新生児）を養成するとともに、県内定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">養成医師数：周産期専門医 20 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医学教育を通じて県内の周産期専門医数を増やすことにより、周産期母子医療センターへ配置される周産期専門医の増加につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
20,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>52</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 59 新規事業／継続事業 継続
小児救急医療対策事業費助成</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
509,125 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">小児２次救急医療を提供する医療機関を有する市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">乳幼児死亡数（４歳以下人口千対）
0.50 人（令和４年度）→0.44 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">２次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">事業実施小児２次救急医療圏数
９医療圏（令和５年度）→９医療圏（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病院群輪番制により休日・夜間の入院加療を必要とする小児救急患者の医療を確保することで乳幼児死亡数の減少につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
509,125</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td>（千円）
69,572</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
69,572</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
34,786</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
104,358</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
404,767</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>29</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 60 新規事業／継続事業 継続
小児集中治療室医療従事者研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,558 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県立こども病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">乳幼児死亡数（４歳以下人口千対）
0.50 人（令和４年度）→0.44 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">小児集中治療室専従医師のうち、小児集中治療室医療従事者研修受講済の割合（Ｒ４実績 100%→Ｒ６目標 100%）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">小児救急医療体制に対応できる人材を育成することにより、小児専門医療提供施設の充実が図られ、乳幼児死亡数の減少につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,558</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,204</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,204</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,102</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,306</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
14,252</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>53</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No 61 新規事業／継続事業 継続
小児救急電話相談事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
111,700 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数
27,967 件（令和４年度） → 39,700 件（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。
回 線 数：毎日 18 時～23 時 ５回線、23 時～翌８時 ４回線
日・祝８時～18 時 ４回線
土８時～13 時 ２回線、13 時～18 時 ４回線
平日８時～18 時 ２回線
実施時間：毎日 24 時間</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">年間相談件数（Ｒ４実績 39,103 件→Ｒ６目標 55,500 件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について電話で相談に応じることで、保護者の不安軽減及び適切な受診行動を促すことができるとともに、小児救急医療への負担軽減が見込める。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6">
<table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
111,700</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,906</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
74,466</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="3">（千円）
70,560</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
37,234</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
111,700</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
70,560</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>52</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>62</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児救急リモート指導医相談支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富士、志太榛原</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療体制を維持するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">乳幼児死亡数（４歳以下人口千対）
0.50 人（令和４年度）→0.44 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内唯一の小児救命救急センターである県立こども病院と、県立こども病院が所在する静岡医療圏に隣接する富士医療圏・志太榛原医療圏の小児二次救急医療機関を遠隔支援システムで結び、県立こども病院の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。
・診断助言を行う医師の配置に係る経費
・事業成果の他地域への展開に係る経費</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">遠隔支援システム参加病院数　６施設（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児の専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減による定着・確保が期待される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
17,000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
11,333</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,333</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 63 新規事業／継続事業 継続
勤務環境安全推進研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内病院看護職員離職率
4.1%（令和４年調査）→現状値以下を維持（令和６年調査）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びＩＣＴ導入による業務の効率化や医療安全等等に関する研修会や事例発表を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会・シンポジウムの開催
４回開催、延べ参加者数 400 人以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療安全の観点から、医療現場の日々の業務を見直し、勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保及び定着を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7">金額 総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） （千円）2,000
基金 国（Ａ） （千円）1,333
基金 都道府県（Ｂ） （千円）667
基金 計（Ａ＋Ｂ） （千円）2,000
その他（Ｃ） （千円）0
基金充当額（国費）における公民の別（注１） 公 （千円）0
民 （千円）1,333
うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）1,333</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>31</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 64 新規事業／継続事業 継続
オーラルフレイル理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。
フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合
1,170 人（令和５年度）→1,280 人（県内歯科医師の 55%）（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">フレイル・オーラルフレイル研修（２回）
オーラルフレイル理解促進研修の資料作成</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修実施回数（２回）、研修受講者数（150 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護予防の新しい概念であるフレイルを歯科医療関係者共通の理解とするための研修を実施することで、歯科医師・歯科衛生士等にオーラルフレイル予防の取組を実践する歯科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,500</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）
453

（千円）
2,547

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
2,547</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,000</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,500</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 65 新規事業／継続事業 継続
精神科救急医療対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,688 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（精神科病院、精神科診療所へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。
措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。
このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数
41 箇所（令和３年度）→42 箇所（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保するため、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制を整備する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・指定医派遣日数（１日２病院）　293 日×４地域
・措置患者受入日数（１日１病院）293 日×４地域</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">精神保健指定医派遣病院及び措置入院受入病院の輪番体制整備を整備することにより、安定的に精神保健指定医を確保し、地域の精神科救急医療体制の提供を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,688</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,125</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
3,125</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,563</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,688</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
3,125</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>66</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,884 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">行動制限最小化等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">国から、不適切な行動制限（隔離・身体的拘束）を最小化する方針や、精神保健福祉法改正により虐待防止に関する取組が示されたことに伴い、精神科医療従事者は、一層の権利意識の醸成が求められることから、処遇の質の向上等を通じて医療従事者の風通しのよい療養・職場環境づくりや定着促進につなげる必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">精神科病院入院患者隔離・身体的拘束指示の割合
10.5%（R4 年度）→9.4%（R6 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">精神科医療従事者等による推進会議やワーキンググループを設置して行動制限最小化や疾患理解促進、処遇の質の向上、虐待防止に関する研修カリキュラムを策定し研修を実施することで、医療従事者の資質向上、定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">行動制限最小化：推進会議の開催　１回、研修会の開催　２回
疾患理解促進、処遇の質の向上、虐待防止研修会の開催　２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修受講後、院内での取組が進められることにより、入院患者の隔離・身体拘束指示の割合が減少や患者に対する処遇の向上、ひいては長期入院患者の減少につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,884</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
589</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,256</td><td rowspan="5"></td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
628</td><td>民</td><td>（千円）
667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,884</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
667</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>他Ⅳ</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 67 新規事業／継続事業 継続
高次脳機能障害地域基盤整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,512 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（聖隷三方原病院へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もあるため、各地域の支援拠点病院と連携により医療従事者の確保が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏
６圏域（平成 30 年度）→７圏域（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修
・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する
・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する（精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">高次脳機能障害研修参加者数　100 名×３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修により高次脳機能障害を適切に診断・治療等ができる医師や医療従事者を増やすことにより、県下の高次脳機能障害に関する医療の均てん化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,512</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="6">公
民</td><td rowspan="6">（千円）
0
（千円）
1,008
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,008</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,008</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
504</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,512</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>他Ⅳ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>68</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,600 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">静岡ＤＭＡＴ体制強化推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者（ＤＭＡＴ）の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">災害拠点病院（静岡ＤＭＡＴ指定病院）のＤＭＡＴ保有数
・ 救命救急センター（11 病院）
平均 3.1 チーム＜最小 2 チーム：4 病院＞(H29 年度)
→各病院 4 チーム以上保有(Ｒ６年度)
・ 救命救急センター以外（11 病院）
平均 2.4 チーム＜最小 1 チーム：2 病院＞(H29 年度)
→各病院 2 チーム以上保有(Ｒ６年度)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">日本ＤＭＡＴ活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県 1.5 日研修）、ＤＭＡＴ隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修及び看護師隊員の現場対応力強化のための研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の開催回数（県 1.5 日研修：２日間・年１回、ロジスティクス研修：１日間・年１回、看護師研修：１日間・年１回、参加人数：各回 30 名程度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県 1.5 日研修を実施することにより、静岡ＤＭＡＴ隊員を養成するとともに、ロジステイック研修及び看護師研修を実施することにより静岡ＤＭＡＴ隊員の技能維持・向上を図ることで、静岡ＤＭＡＴ指定病院のＤＭＡＴ保有数の増強につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,600</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,733</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,733</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
867</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,600</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>54</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>69</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">救急医療確保事業
（救急患者退院コーディネーター資質向上）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県、公益社団法人静岡県看護協会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高次の医療機関へ救急搬送される患者の高齢化により、患者が救急医療用の病床を長期に渡って使用する傾向が強くなっており、新たな患者の受け入れが困難となっている。本事業により、急性期を脱した救急患者の転床・転院等を円滑に行うことができる人材の養成及び資質向上を図ることで、高次の医療機関が常時、患者の受け入れが可能な体制の維持へつなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たり死亡数
209.6 人（令和４年）→197 人（令和６年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">救急患者退院コーディネーターの養成、資質向上に係る研修の実施
・実施回数：年１回
・対 象 者：コーディネーター業務に従事する看護師等
・内　　容：転床、転院等支援に関する知識、各医療機関の取り組みに関する意見交換等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">救急患者退院コーディネーター資質向上研修の開催　１回／年</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">救急患者退院コーディネーターの資質向上により、高次の医療機関が常時、患者の受け入れが可能な体制が維持され、壮年期死亡数の減少が見込める。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
666</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
334</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
666</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
666</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>38</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>70</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
49,872 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">看護職員修学資金貸付金</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保が特に困難な県内中小病院等への就業促進対策を実施していくことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計）44,510 人（令和４年 12 月）→46,200 人（令和６年度）→47,046 人（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">特に県外流出が顕著な大学生の流出防止、県外転出者の県内就業促進を図るため、看護大学に在学する者に修学資金を貸与する。
・貸与対象者
看護大学に在学している者（出身地要件なし）
・貸与月額
32 千円（自治体立）、36 千円（民間立）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">大学生貸付人数 118 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護大学に在学している者に修学資金を貸与することにより、質の高い看護職員の確保、定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
49,872</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
33,248</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
33,248</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
16,624</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
49,872</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>71</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,805 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">発達障害診療医師養成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県、病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療機関における発達障害の初診待機機関の長期化が深刻となっており、早期支援の必要な児童等に対する療育が遅延している状況であることから、発達障害を診療可能な医師を養成し、発達障害を早期発見できる体制の整備が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・発達障害者の支援に携わる専門人材（医師）の養成数
107 人（Ｒ５）→　143 人（Ｒ６）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①小児科等のかかりつけ医を対象に、発達障害の早期発見を目的として発達障害の疑いのある患者へ対応できるよう基礎的な研修を実施
②発達障害を診療する小児科等の医師を対象に、発達障害診療の専門性向上を目的として診療技術を学ぶための専門医療機関での陪席研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①50 名程度、年１回の研修を実施
②８名程度、１名につき３回程度の実地研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の実施により発達障害を診療できる医師及び医療機関が増加し、初診待機期間の長期化が解消され、発達障害の早期発見、早期療育につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,805</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
200</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,203</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
602</td><td>民</td><td>（千円）
1,003</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,805</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,003</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>50</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>72</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,000 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">感染症対策施設等整備事業費助成</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療機関でクラスターが発生すると、外来や入院の受入れの休止等、地域の医療提供体制に与える影響が大きいことから、これを未然に防ぐための対策が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・改正感染症法に基づく医療措置協定（令和６年４月１日施行）を締結する病院数
0 施設（令和５年度）→病床確保 72 施設、外来医療 103 施設（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・新たな感染症の流行拡大に備え、クラスターの発生を防ぐため、感染対策を目的に医療従事者の休憩室や更衣室等の改修に要する費用（配管改修、空調設置等の付帯工事の他、改修に伴う移設経費を含む）に対して助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">（令和６年度）
事業を実施する病院　５施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療機関におけるクラスター発生を未然に防ぐことで外来や入院の受入れ等、地域医療の継続が可能になり、県内の感染対策の底上げとともに、医療従事者の勤務環境の改善につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td rowspan="6">（千円）
未定

（千円）
未定

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,333</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>48</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No 73 新規事業／継続事業 新規
薬剤師確保総合対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県、公益社団法人静岡県薬剤師会、静岡県病院薬剤師会ほか</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">国が発表した薬剤師偏在指標において、本県の病院薬剤師の偏在指標は全国で 40 番目である 0.66 とされ、病院薬剤師少数県と位置づけられた。また、賀茂医療圏においては薬局薬剤師少数区域と位置づけられた。薬剤師の確保及び地域偏在の解消が喫緊の課題である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">県内病院不足薬剤師数
127 人（2023 年度）→106 人（2024 年度）→0 人（2029 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">薬剤師の確保や地域偏在の解消を図るため、採用活動の強化や薬学部進学者数増加対策等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">病院合同業界研究会への参加薬学生数　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病院合同業界研究会に参加した薬学生へ病院薬剤師の魅力や採用情報などを伝えることで、病院薬剤師が就職の選択肢として検討され、県内病院不足薬剤師数の解消が見込める。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,500</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
467</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,000</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
2,533</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,500</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（２）
（千円）
2,533</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>―</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>74</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
131,700 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">食事療養提供体制確保事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全域</td><td colspan="2" rowspan="2">別途提出済み</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和６年５月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">①支援対象病院に勤務する栄養士の維持（※集計でき次第数値置き換え）
671 人（令和４年度）　→　671 人（令和６年度）
※非常勤の栄養士を含む</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内（病院）の栄養士数の低下を防ぐ。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
131,700</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
32,333</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
87,800</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
55,467
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
7,267</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
43,900</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
131,700</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和６年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>75</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,276,418 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">地域医療勤務環境改善体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域
（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">静岡県内の病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">2024 年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の時間外短縮を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：
客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加
74 施設（令和元年）→112 施設（令和６年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が 80 時間を超える医師を雇用している医療機関数　16 施設（令和５年度）→14 施設（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,276,418</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
869,872</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,172,149</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
586,075</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
302,277</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,758,224</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
518,194</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

都道府県

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
静岡県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
1,306,424 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域
（賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">静岡県（補助主体）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">アウトカム指標：　静岡県全体
<table>
<tr><th>目標項目等</th><th>令和８年度目標</th></tr>
<tr><td>①地域密着型介護老人福祉施設</td><td>1,322人</td></tr>
<tr><td>②介護老人保健施設</td><td>12,802床</td></tr>
<tr><td>③介護医療院</td><td>2,996 床</td></tr>
<tr><td>④ケアハウス</td><td>2,547床</td></tr>
<tr><td>⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>21カ所</td></tr>
<tr><td>⑥認知症高齢者グループホーム</td><td>7,048床</td></tr>
<tr><td>⑦小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>167カ所</td></tr>
<tr><td>⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>51カ所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>９床（１カ所）</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１カ所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">支援予定施設等</th></tr>
<tr><td>介護医療院</td><td>50 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>９床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>宿泊定員 29 床</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（介護ロボット・ICTの導入）

支援予定施設等	
特別養護老人ホーム	904床（うちショート104床）
介護老人保健施設	729床
介護付きホーム	50 床
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床

③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

支援予定施設等
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修
100 床
介護施設等における看取り環境の整備
特別養護老人ホーム　２カ所

④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。

支援予定施設等	
簡易陰圧装置設置経費支援	２カ所
ゾーニング環境等の整備経費支援事業	３カ所

⑤介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。

支援予定施設等	
宿舎整備	２カ所

アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・認知症高齢者グループホーム　９床（１カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１カ所 ※指標の数量は、令和７年４月１日までに開所を予定する計画分
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費（A＋B＋C）（注１）	基金		その他（C）（注２）
			国（A）	都道府県（B）	
	①地域密着型サービス施設等の整備	（千円） 79,200	（千円） 52,800	（千円） 26,400	（千円）

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	（千円） 936,184	（千円） 624,123	（千円） 312,061	（千円）
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	（千円） 94,760	（千円） 63,173	（千円） 31,587	（千円）
	⑤民有地マッチング事業	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	（千円） 45,930	（千円） 20,413	（千円） 10,207	（千円） 15,310
	⑦介護職員の宿舎施設整備	（千円） 150,350	（千円） 33,411	（千円） 16,705	（千円） 100,234

金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 1,306,424	
	基金	国（A）	（千円） 793,920	うち過年度残額 （千円） 793,920
		都道府県（B）	（千円） 396,960	うち過年度残額 （千円） 396,960
		計（A＋B）	（千円） 1,190,880	うち過年度残額 （千円） 1,190,880
	その他（C）		（千円） 115,544	
基金充当額（国費）における公民の別 （注３） （注４）	公		（千円）	うち過年度残額 （千円）
	民		うち受託事業等 （千円） 793,920	うち過年度残額 （千円） 793,920
備考				

（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. １（介護分)】
介護人材確保施策推進会議</td><td colspan="2">【総事業費】
542 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">県内の介護人材不足に対応するため、介護分野の現状把握及び課題抽出を行い、課題解決に向けた施策を推進していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護現場の職場環境改善や生産性向上、介護のしごとの魅力発信といった様々な施策展開を検討するにあたり、関係機関との意見交換する場として介護人材確保施策推進会議を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">介護人材確保施策推進会議の開催　３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">関係機関との意見交換内容を踏まえた効果的な施策を立案・実施することで、介護職員の新規就業、職場定着に資し、介護職員数が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
542</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
361</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
181</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
542</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	おける公民の別（注１）		361	0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ２（介護分)】
国際介護人材サポートセンター事業（運営連絡会議等）</td><td colspan="2">【総事業費】
12,780 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（静岡県社会福祉人材センターへ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材関係のワンストップ窓口である国際介護人材サポートセンターを設置し、外国人介護人材の新規就業・定着を総合的に推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">外国人介護人材の確保に向けた意見交換を行う運営連絡会議の開催
外国人介護人材に係る介護事業所等からの相談対応</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">運営連絡会議の開催　３回以上
相談対応件数　年間 120 件以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護事業所等からの相談に対して関係機関と連携して対応することなどより、外国人介護人材の受入・定着に資し、介護職員の増加につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
12,780</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,520</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
4,260</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
12,780</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		0	（千円） 0
		民	（千円） 8,520	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 8,520	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（区分）基盤整備
３　人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ３（介護分）】
働きやすい介護職場認証事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,262 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護事業所の職場環境改善等の取組を促進することで、介護職員の職場定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">職場環境の改善等に取り組む介護事業所を認証する制度の運用</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">（現状）認証事業所数 420（令和５年）
（指標）認証事業所数 524（令和８年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">認証事業所の増加による介護職員の労働環境の改善により、職場定着の促進が図られ、介護職員数の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,262</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
841</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
421</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,262</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
841</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ４（介護分）】
優良介護事業所表彰事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護事業所における職場環境改善等に積極的に取り組む優良な介護事業所を広く周知することで、介護職員のモチベーションの向上等による職場定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">働きやすい職場づくりに取り組む優良介護事業者の表彰及び事例発表会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">表彰事業所数 10（５事業所×２部門）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">優良な介護事業所として周知されることで、介護職員のモチベーションが向上し、職場定着や新規就業者の増加につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,800</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
600</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,800</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
1,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進に資する事業
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ５（介護分)】
介護の未来ナビゲーター事業</td><td colspan="2">【総事業費】
8,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者に業務委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">県民に介護の仕事について適切に理解してもらい、新規就業を促進することで、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">若手介護職員を大学、高校等の出前授業に派遣し、介護の仕事のやりがい等を伝え、介護職への就職につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">若手介護職員の派遣回数 30 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">若手介護職員の出前授業、小学生及び親の介護に対する理解促進により、介護職の選択を誘導する。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
5,333</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 5,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進に資する事業
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ６（介護分)】
福祉人材参入促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
21,175 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）を実施
・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等の施設見学・体験会を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・福祉職セミナー（150 講座）
・施設見学・体験会（県内３地区で実施）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">参加者のイメージアップを図り、他事業（就職・進学フェア、職場体験事業等）に誘導することで、就職・進学につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
21,175</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
14,118</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
7,057</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
21,175</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円） 0	（千円） 0
		民	（千円） 14,118	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 14,118	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進に資する事業
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. 7 （介護分)】
成年後見推進事業（すそ野拡大）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県、市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度を必要とする人を適切に利用につなげる仕組みづくりや、制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の必要性や役割について理解の促進を図り、なり手の発掘や利用促進につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：市民後見人養成研修受講者　200 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">市町の実施する成年後見推進事業に対する助成（すそ野拡大）
＜助成対象事業＞権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催
開催市町数 19 市町、受講者数 600 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">市民後見人の必要性・役割や成年後見制度についての理解者を増やし、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋
B）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 4,000	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ８（介護分）】
職場体験事業</td><td colspan="2">【総事業費】
7,217 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 10 日以内の職場体験を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・参加者実人数　　250 人
・参加者延べ人数　1,000 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">職場体験への参加によって介護職場の現状や、やりがい等を実体験してもらい、就職・進学につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,217</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,811</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,406</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
7,217</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 4,811	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 4,811	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. 9 （介護分)】
知的障害者等居宅介護職員養成研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
9,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（関係法人へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 17 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人の介護現場への就職を促進し、介護サービス従事者の増を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施し、障害のある人にとってなじみ深い障害者介護の分野を入り口として、介護全般の知識の習得や現場での演習などの体験を通じて、介護分野での就業に意欲を持ってもらう。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修開催 5 地区各 10 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">居宅介護職員初任者研修を実施することで、障害のある人の介護現場への就職を促進し、介護サービス従業者の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円） 0	（千円） 0
		民	（千円） 6,000	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 6,000	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業
（事業内容）イ　助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.10（介護分）】
地域包括ケア推進事業（ふじのくに型福祉サービス推進事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
450 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県、関係団体への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する団体の育成（３団体）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・専門家など派遣　５回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">・専門家の派遣などを通じて、居場所の運営や生活支援の担い手となる人材確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
450</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
300</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
150</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
450</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 300	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 300	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業
イ　助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.11（介護分）】
壮年熟期が活躍するいき長寿社会づくり事業</td><td colspan="2">【総事業費】
10,935 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県・民間団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：生活支援等の担い手として活動するボランティアの養成
（20 人×４市町=80 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">①地域の生活支援の担い手となる人材養成・確保を目的とした「講座・体験会・実証実験」等の実施（男性など社会参加に消極的な高齢者を取り込み、人材の掘り起しを可能とするモデル事業の実施）。
②①の内容も踏まえ、社会参加活動に関する情報の横展開・浸透等を図り、意識醸成・継続的な社会参加を促進し、人材の養成・確保に繋げる事業の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">元気高齢者を生活支援の担い手として育成　県内４市町</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">退職後の世代を対象に、生活支援等の担い手育成の支援を行うことで、担い手となるボランティアを増やす。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
10,935</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
7,290</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,645</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
10,935</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

					0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 96	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 7,194	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲） （注２） 7,194 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.12（介護分）】
介護人材育成事業（マッチング支援）</td><td colspan="2">【総事業費】
180,921 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（人材派遣会社へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護に関する資格のない者に、訪問系サービス事業所等とマッチングを行い、2.5ヵ月の有期雇用契約を締結して実務を経験してもらいながら、介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図り、最終的な介護施設等への直接雇用に向けて支援する。
＜事業計画＞
①参加求職者・事業所募集（説明会開催）、②仕事紹介・マッチング、③職場実習（最長 2.5 か月）・資格取得（初任者研修）④直接雇用
＜対象としている人件費等＞
有期雇用人件費（最長 2.5 か月）、健康診断費、社会保険料、初任者研修受講費用</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">訪問系サービス事業所等への就職者（直接雇用者）数　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護職員初任者研修の受講者を訪問系サービス事業所等の直接雇用につなげることで、介護人材の供給に結びつける。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
180,921</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
120,614</td><td>うち過年度残額
（千円）
56,505</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

			（B）	60,307	（千円） 28,303
			計（A＋B）	（千円） 180,921	うち過年度残額 （千円） 84,908
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 120,614	うち過年度残額 （千円） 56,505
				うち受託事業等（注２） （千円） 120,614	うち過年度残額 （千円） 56,505
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業
イ　多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13（介護分)】
就職促進面接会事業、福祉人材マッチング機能強化事業</td><td colspan="2">【総事業費】
39,184 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会（就職フェア）を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・就職促進面接会（就職フェア）（８回実施）
・学校への出前説明会（７校で実施）
・キャリア支援専門員（５人配置）
・事業所訪問 200 箇所以上
・施設見学年 15 回以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">就職・進学支援による人材の参入促進、就労前のマッチングにより離職防止を図り、人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
39,184</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
26,123</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
13,061</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
39,184</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

					0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 184	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 25,939	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 25,939	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.14（介護分)】
国際介護人材サポートセンター事業（研修交流会等）</td><td colspan="2">【総事業費】
4,626 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（静岡県社会福祉人材センターへ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入・定着を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・外国人介護職員及び雇用事業所の支援・教育担当者向け交流会の実施
・外国人介護人材の受入れ・定着を支援する訪問相談やセミナーの実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・研修交流会、支援・教育担当者会議：22 回実施
・訪問相談 20 回、セミナー４回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">外国人介護職員や支援・教育担当者の悩み等を緩和することや介護事業所の外国人介護人材の受入れを促進することで、介護職員の定着・確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,626</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,084</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,084</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
1,542</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,542</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,626</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,626</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円） 0	（千円） 0
		民	（千円） 3,084	うち過年度残額 （千円） 3,084
			うち受託事業等（注２） （千円） 3,084	うち過年度残額 （千円） 3,084
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業
イ　介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.15（介護分）】
介護サポーター育成事業（介護に関する入門的研修の実施等分）</td><td colspan="2">【総事業費】
6,450 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護未経験者に介護の仕事の魅力ややりがいを伝え、介護分野に興味・関心を持ってもらい、介護の周辺業務を担う介護サポーターとして育成して直接雇用に向けて支援する等、介護職への就業につなげていくことで、専門性の高い介護職員の業務負担を軽減し、もって職場定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">就職者（直接雇用者）数　50 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">入門的研修の受講者を直接雇用につなげることで、介護人材の供給に結びつける。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,450</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,300</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,150</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,450</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

					0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 4,300	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 4,300	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業
ロ　介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.16（介護分）】
介護サポーター育成事業（元気高齢者等参入促進講座・講演等分）</td><td>【総事業費】
550 千円</td><td></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">元気高齢者等に対して介護分野へ参入するきっかけとなる出前事業等を実施し、更なる研修へのステップアップや介護職への誘導を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">出前講座等の実施 10 回（100 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">参加する元気高齢者の介護分野への関心を促し、更なる研修受講や介護職への誘導により介護職員数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
550</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
367</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
183</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
550</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">おける公民の別（注１）</td><td></td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
367</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）
（注２）
（千円）
367</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）外国人留学生及び特定技能１号外国人の受入環境整備事業
イ　外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.17（介護分）】
外国人留学生支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
30,700 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">外国人留学生に対する学費等を支援する介護事業者に対して、当該経費の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">支援対象の留学生 79 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">外国人留学生の介護分野への就業を誘導することで、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
30,700</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
12,067</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,033</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
18,100</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
12,600</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 12,067	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 12,067	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材のすそ野の拡大
（小項目）外国人留学生及び１号特定技能外国人の受入環境整備事業
ロ　外国人留学生及び１号特定技能外国人のマッチング支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.18（介護分）】
外国人介護人材マッチング支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
12,191 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">外国人介護人材の受入環境が充実されてきたことに対応し、県内介護事業所における外国人介護人材の受入れを促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">特定技能（介護）又は留学により、県内で就労等を希望するモンゴル国の学生や若手医療従事者と、外国人材を募集する県内介護事業所や日本語学校とのマッチングのための合同面接会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">県内介護事業所への外国人介護人材の内定者数　20 人以上
県内日本語学校への留学内定者数　20 人以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">県内介護事業所とのマッチングを経て、外国人介護人材候補者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
12,191</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,127</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,064</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
12,191</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 8,127	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 8,127	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、
（小項目）共生型サービスの普及促進に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.19（介護分）】
地域包括ケア推進事業（ふじのくに型福祉サービス推進事業（共生型サービス））</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,050 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県、関係団体への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：共生型サービス事業所の育成（１事業所）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・高齢者向けの施設等の事業者の推進</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・共生型サービス事業所を含む介護保険サービス事業所とふじのくに型福祉サービス共生型福祉施設の運営者等交流会　１回
・共生型サービス事業所を含む介護保険サービス事業所とふじのくに型福祉サービス共生型福祉施設に通じる専門家などの派遣　１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">・運営者等交流会の開催を通じて、身近な場所での垣根のない福祉サービスの提供につなげる。運営者等交流会を開催し、運営者同士のつながりの構築を支援するとともに、指定や提供継続において必要とされるポイント等を共有することで、共生型サービス事業所の育成を行う。
・専門家などの派遣を通じて、共生型サービス事業所の育成を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,050</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,367</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
683</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			B）	2,050 （千円） 0	（千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 1,367	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 1,367	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上に資する事業
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修支援事業
イ 多様な人材層に対する介護人材ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.20（介護分）】
施設職員研修</td><td colspan="2">【総事業費】
3,688 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">施設職員の専門技術の向上、中堅職員等に求められる組織における役割に関する知識や技能の習得。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">【アウトカム指標】職員の専門技術力の習得、職場定着</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとの施設職員向けの研修を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・実施回数 13 回
・各回の受講者数 35 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">研修の受講により、施設職員の知識の習得、専門技術の向上を図り、職員のモチベーションアップと離職防止につなげる</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,688</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,229</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
615</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,844</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
1,844</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 1,229	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 1,229	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業				
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事				
事業名	【No.21（介護分）】 地域包括ケア推進事業（ふじのくに型福祉サービス推進事業（障害））			【総事業費（計画期間の総額）】 1,308 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部・県北部・県南部				
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託				
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。				
アウトカム指標	アウトカム指標：障害のある人を受け入れている介護サービス事業所 40 箇所				
事業の内容	ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施。				
アウトプット指標	障害者受入のための研修　50 名				
アウトカムとアウトプットの関連	障害のある人への理解と支援技術の向上により、介護を必要とする人の様々な特性に対応した支援を提供できる人材を確保し、障害のある人を受け入れている介護サービス事業所数の増加に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 1,308	
		基金	国（A）	（千円） 872	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県（B）	（千円） 436	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋	（千円）	うち過年度残額

			B）	1,308 （千円） 0	（千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 863	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 863	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.22（介護分）】
訪問介護員資質向上事業（研修分）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,765 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">訪問介護員の資質向上</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">訪問介護員の資質の向上を図るために、訪問介護員及び介護福祉士等に対して以下の研修を実施する。
【訪問介護適正実施等研修】
サービス提供責任者を対象として、介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るための研修を行う。
【訪問介護計画作成・展開研修】
サービス提供責任者として活動できる人材を養成するために、サービス提供責任者の選任要件を満たす現任の訪問介護員等を対象として、適切な訪問介護計画の作成・展開技術を身につける研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修開催 120 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">訪問介護員の資質向上を通じて職場定着を図ることにより、介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,765</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,177</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
588</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="3"></td><td colspan="2">計（A＋B）</td><td>（千円）
1,765</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,177</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
1,177</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上に資する事業
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修支援事業
イ　多様な人材層に対する介護人材ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.23（介護分）】
福祉人材定着促進支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
20,124 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県（職能団体へ補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">【アウトカム指標】介護施設等に従事するに当たって必要となる知識、技術の習得及び職員の育成</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修回数：43 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり安定的な人材の確保ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
20,124</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
13,416</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,708</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
20,124</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 13,416	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 13,416	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）14.多彩な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.24（介護分)】
福祉施設クラスター対策事業
(感染対策担当者向け研修)</td><td colspan="2">【総事業費】
7,281千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月31日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">県内福祉・介護施設では、新型コロナウイルス感染症を始め、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等による集団感染が散発的に起こっている状況である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善
県内各施設で研修を実施することができる。（各施設内研修実施率）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">社会福祉施設クラスター対策として、県が作成した感染対策に関する研修資料を活用し、実際に施設内で実施する研修や演習の方法、ポイントを習得できるよう感染症対策担当者向けの研修会を実施する。その結果、研修参加者が自施設全体に感染対策の知識を普及させる。研修に活用できる資料作成及び動画作成を行う。さらに感染症対策担当者の自己学習を支援し、施設における感染症予防対策の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・研修参加施設数及び参加者数</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">研修参加者から、各施設で実施した研修内容の報告を求め、各施設での研修実施状況を把握し、その結果福祉・介護施設自らが感染症対応に備えた体制を整える。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,281</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,131</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,065</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,196</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
1,085</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,131</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
（小項目）介護支援専門員資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.25（介護分）】
介護支援専門員水準向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県（一部委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護支援専門員の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：日常生活圏域当たりのリーダー養成数 1.0 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・研修向上委員会の開催
・介護支援専門員の適正なケアプラン作成に向けた市町支援
・主任介護支援専門員のリーダー養成研修の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">リーダー養成研修修了者数　90 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域における介護支援専門員の指導・支援を中心的に担うリーダーの養成により、日常生活圏域における介護支援専門員資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,900</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,267</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,633</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
7,900</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">おける公民の別（注１）</td><td></td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,267</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）
（注２）
（千円）
5,267</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.26（介護分）】
実践介護技術向上支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
9,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（業務委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">小規模介護事業所職員の資質向上のための研修実施を支援することで職場定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">研修の実施が困難な小規模事業所職員の技術向上に資する出前講座等の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">小規模事業所出前講座等の開催　150 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">出前講座の実施によりモチベーション維持向上に繋がり、職場定着の促進が図られることで介護人材の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,167</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,500</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
6,333</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 6,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.27（介護分）】
外国人介護職員日本語学習支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
5,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">就業中の外国人介護職員の日本語能力の向上を図り、職場定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">外国人介護職員を対象とした日本語講座を、県内各地で、講師が介護事業所に出向く等して実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">県内３地域 計 160 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">外国人介護職員の日本語能力を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで職場定着を図ることが、介護職員の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,667</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,667</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,833</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,833</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,500</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			3,667	（千円） 3,667
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 3,667	うち過年度残額 （千円） 3,667
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.28（介護分）】
福祉施設クラスター対策事業（施設巡回指導）</td><td colspan="2">【総事業費】
590 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">県内福祉・介護施設では、新型コロナウイルス感染症を始め、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等による集団感染が散発的に起こっている状況である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた社会福祉施設のクラスター対策として、感染対策の実践における中心的役割を担う施設管理者向けに研修を実施するとともに、保健所保健師による社会福祉施設への巡回指導により研修内容の定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・研修参加施設数及び参加者数
・保健所保健師が社会福祉施設を訪問し、研修内容の定着確認・指導を実施（巡回施設数：90 施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">感染対策研修の実施や訪問指導を通じて、社会福祉施設の感染症対策の強化・改善につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
590</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
393</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
197</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
590</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 393	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.29（介護分）】
介護職経験者復職支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
9,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間団体へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">潜在的な介護人材に再び介護に従事してもらう必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">復職支援に向けた研修、マッチング支援等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">復職目標 100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">潜在的な介護人材を介護分野へ誘導することで、介護人材の増加につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,167</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,500</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
6,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			6,333	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ　認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【No.30（介護分)】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 14,179 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託		
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整備する。		
アウトカム指標	アウトカム指標：　認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 36.1%（2022 年）⇒ 33%（2025 年）		
事業の内容	・認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ・看護職員認知症対応力向上研修の実施 ・病院医療従事者認知症対応力向上研修の実施 ・認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・認知書サポート医のリーダーの養成及びリーダー連絡会の実施 ・認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、現任者研修を実施 ・地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応向上研修の実施		
アウトプット指標	・認知症介護指導者フォローアップ研修修了者　４名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修修了者　45 名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修修了者　180 名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者　70 名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者　300 名 ・看護職員認知症対応力向上研修修了者　80 名 ・病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者　1,000 名 ・認知症サポート医養成者数　　26 名 ・認知症サポート医リーダー研修修了者　60 名 ・薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者　450 名		
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する。また、認知症介護に従事する方向けの研修を実施することで、認知症の対応について不安に感じている介護者が安心してサポートを受けられる環境の整備に努める。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 14,179

		基金	国（A）	（千円） 9,453	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県（B）	（千円） 4,726	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 14,179	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 1,958	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 7,495	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 7,495	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.31（介護分)】
官民連携による認知症「予防」と「共生」推進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
8,260 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県、しずおか健康長寿財団への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">令和６年１月に施行された「認知症基本法」では、共生社会の実現に向けた取組推進を謳うとともに、日常生活及び社会生活基盤となるサービス提供事業者に認知症の人に対する配慮責務を規定している。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：県内認知症バリアフリー宣言企業　30 事業所</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">生活関連企業・団体への訪問活動、認知症バリアフリー交流会
認知症にかかる出前講座（従業員向け）介護離職防止セミナー（経営層向け）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">生活関連企業・団体への訪問活動 15 団体、認知症バリアフリー交流会３回、認知症にかかる出前講座（従業員向け）12 回　介護離職防止セミナー（経営層向け）３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">企業・団体と連携して社会全体で支えあう認知症バリアフリーを推進することで、認知症の人及びその家族が地域で安心して暮らせる社会づくりに資する。家族等の介護離職の防止に資する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,260</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,507</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,753</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,260</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 5,507	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 5,507	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. 32（介護分）】
生活支援コーディネーター養成等事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県、関係団体への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：
生活支援体制整備スキルアップ研修の受講者数（毎年度 200 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">①生活支援コーディネーター養成
生活支援コーディネーター養成研修の実施
②生活支援体制整備スキルアップに係る事業
生活支援体制整備スキルアップ研修（就労的活動支援に関する内容を含む）の実施
生活支援コーディネーターガイドブックの印刷</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①　生活支援コーディネーター養成研修　160 人
②　生活支援体制整備スキルアップ研修　160 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが各市町へ配置され、地域の生活支援ニーズの把握や関係者間の情報共有を図り、サービスの提供体制を構築する。また、生活支援サービスを実施している活動団体の体験を通じ、地域の実情に応じたサービス開発等につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			B）		（千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 1,333	うち過年度残額 （千円） 0
				ち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 1,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.33（介護分)】
地域ケア会議等活用推進事業</td><td>【総事業費】
500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">静岡県、静岡県社会福祉士会への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">アウトカム指標： 35 市町の地域ケア会議の開催</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">地域ケア会議活用推進研修：市町や地域包括支援センター職員が「地域ケア会議」の必要な知識や実施方法を学ぶための研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">地域ケア会議活用推進研修：年１回（２会場）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">広域支援員派遣や研修会などを通じて、地域ケア会議の理解を促進することで、地域課題が抽出され、地域で不足する社会資源の開発など政策形成に結びつける市町の体制を構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
167</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
500</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	おける公民の別（注１）		0	0
		民	（千円） 333	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【№34（介護分）】
在宅医療・介護連携相談員（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）育成事業</td><td>【総事業費】
500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">平成 26 年に介護保険法が改正され、平成 27 年度から市町が行う事業として、地域支援事業に在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられた。
本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">アウトカム指標：最期を自宅で暮らすことができた人の割合
17.4%（2022 年）⇒ 18.8%（2026 年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">在宅医療・介護連携相談員（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）は、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報提供等によりその対応を支援する役割があることから、相談員の質の向上を図ることにより、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制を整備する。
＜研修会及び連絡会の実施＞
・在宅医療・介護連携相談員（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）を対象に在宅医療介護連携事業の展開方法、実施方法をテーマにした講演や情報交換会を実施
・先進事例共有、課題の共有・解決策の検討（各健康福祉センターで実施）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">・相談員育成研修会（１回）の参加人数 100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができる人材を育成することにより、退院の際などの地域の医療関係者と介護関係者との連携調整ができる市町が増加し、県民が円滑に在宅療養へ移行し、最期を自宅で暮らすことができる県民が増えることが期待される。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
500</td><td></td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			都道府県（B）	（千円） 167	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 500	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 333	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.35（介護分)】
介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業</td><td>【総事業費】
2,427 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">アウトカム指標： 地域ケア会議（個別会議）にリハビリテーション専門職が関与している市町数　令和６年度（35 市町）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">地域リハビリテーション推進員（OT、PT、ST）養成研修 150 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の指導者養成研修を通じて、市町の効果的・実践的な介護予防事業（地域ケア会議等）の実施に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,427</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,618</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
809</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,427</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
32</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 1,586	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 1,586	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.36（介護分）】
地域包括支援センター機能強化推進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県、静岡県社会福祉士会への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">平成 29 年 6 月に、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部が改正され、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされた。地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：
35 市町の地域包括支援センターの機能強化及び市町の体制整備強化</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">市町や地域包括支援センター職員を対象とした業務評価研修会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">35 市町の市町職員及び地域包括支援センター職員の資質向上、効果的な業務評価の実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">研修会を通じて、市町や地域包括支援センター職員の知識の習得が図られることで、地域包括支援センターの機能強化に資する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
167</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
500</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 333	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 333	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.37（介護分）】
在宅復帰支援体制強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,750 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">入院した高齢者等が退院した後に、円滑に自宅等での生活に戻るためには、個々の状況に合わせて、地域の多職種が連携し、本人やその家族を支援することが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：最期を自宅で迎えることができた人の割合
17.4%（2022 年）⇒ 19.2%（2026 年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">静岡県在宅療養支援ガイドラインを活用し、在宅医療圏内での地域の実情に応じた入退院支援ルールの設定・在宅復帰支援体制の構築に向けて、各地域での会議や研修会等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">入退院支援を実施している診療所・病院数：97 施設（2026 年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,750</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,167</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
583</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,750</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		1,167	（千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業
イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.38（介護分）】
移動サービス後方支援体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">静岡県、関係団体への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">移動サービスの立ち上げや継続にあたっては、交通事業者や運輸支局等をはじめとした、専門的な知識が求められる関係機関との調整や地域課題等が発生した際など、必要な時に相談できる体制整備が不可欠である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">アウトカム指標：全市町において福祉有償運送又は住民主体の移動サービスを実施（令和８年度末までに全市町）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①移動サービスの相談窓口の設置
電話・メール相談やアドバイザー派遣の実施
②移動サービス担当者連絡会の開催
移動サービスの担い手の情報共有等を目的とした情報交換会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①電話相談　　火曜日の 13 時～16 時（祝祭日・年末年始除く）
メール相談　随時
アドバイザー派遣　年 20 回程度
②移動サービス担当者連絡会　１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">移動サービスの相談体制を整備することで、移動サービスの立ち上げや継続につなげる。また、担い手同士の連絡会を開催することでネットワーク構築を図り、意識醸成や連携体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,000</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,333</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち過年度残額</td></tr>
</table>

			（B）	667	（千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 2,000	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 1,333	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 1,333	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上に資する事業
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）権利擁護人材育成事業
イ認知症高齢者等権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.39（介護分）】
成年後見推進事業（権利擁護人材育成）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,410 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県、市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：成年後見制度中核機関の設置市町数　35 市町</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">市町の実施する成年後見推進事業に対する助成（権利擁護人材育成）
＜助成対象事業＞権利擁護人材の養成や活動支援の体制整備等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">市民後見人の養成研修、フォローアップ研修
実施市町数 35 市町、受講者数 200 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">市民後見人の養成等を実施する市町への助成を行い、市町における体制整備（成年後見制度における中核機関の設置）を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 22,273	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.40（介護分）】
外国人介護人材受入環境整備事業費助成</td><td colspan="2">【総事業費】
3,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">県内３地域 計 60 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">外国人介護人材の介護技能を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで職場定着を図ることが、介護職員の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（A＋B＋C）</td><td></td><td>（千円）
3,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
1,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			2,000 （千円）	0 （千円）
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			2,000	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.41（介護分）】
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
10,189 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">政府において在留資格「介護」が創設され、外国人介護人材が定着できる環境が整備されている中、介護福祉士資格の取得を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">支援対象の学生 41 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">EPA 介護福祉士候補者は介護福祉士合格により、永住資格である在留資格「介護」に変更可能となることから、長期的な介護人材の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
10,189</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,793</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,396</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
10,189</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 6,793	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 6,793	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）19.管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.42（介護分)】
福祉施設クラスター対策研修事業（管理者向け研修）</td><td colspan="2">【総事業費】
1,082 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">県内福祉・介護施設では、新型コロナウイルス感染症を始め、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎等による集団感染が散発的に起こっている状況である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：県内社会福祉施設の感染症対策の強化・改善</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた社会福祉施設のクラスター対策として、感染対策の実践における中心的役割を担う施設管理者向けに研修を感染症対応におけるリスクマネジメントと平時リスクコミュニケーションに関する研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・研修参加施設数及び参加者数</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">福祉・介護施設自らが感染症対応に備えた体制を整える。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,082</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
613</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
307</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
920</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 162	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 613	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業
ハ　若手介護職員交流推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.43（介護分）】
新人介護職員職場定着促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者に業務委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">若手職員への研修実施を支援することで職場定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">新人職介護職員に対する資質向上のための合同研修の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">新人介護職員合同研修の開催　３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">研修の実施によりモチベーション維持向上に繋がり、職場定着の促進が図られることで介護人材の確保に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td colspan="2">公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">民</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 2,000	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・ 促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.44（介護分）】
福祉人材確保実践セミナー</td><td>【総事業費】
800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">経営者･施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">【アウトカム指標】各施設の採用力向上、職員定着</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">・講座数２講座
・参加人数　計 150 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
800</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
533</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
267</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
800</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		0	（千円） 0
		民	（千円） 533	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 533	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・ 促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.45（介護分）】
産休等代替職員雇上事業</td><td colspan="2">【総事業費】
609 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">産休等で職場を離れる職員が生じることによる一時的な人材不足を補う。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対する助成</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">雇上日数 85 日分</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護事業所は、代替職員を雇用することで一時的に職場を離れる職員の職場定着を図ることで、介護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
609</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
406</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
203</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
609</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			406	（千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 406	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.47（介護分）】
介護支援専門員水準向上事業（確保定着事業）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
2,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">静岡県（委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">介護支援専門員の処遇を改善するために、収入の増額を図る必要があるが、居宅介護支援事業所の一定数が特定事業所加算の適用を受けていない。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">アウトカム指標：特定事業所加算新規届出数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">・中小規模の居宅介護支援事業所を対象とした経営改善セミナーの開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">セミナー参加事業者数</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">加算取得による収益増を図り、それを介護支援専門員の給与に還元していく。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,300</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,533</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
767</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,300</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）			（千円） 0
		民	（千円） 1,533	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 1,533	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・ 促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.48（介護分）】
介護事業所業務革新推進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,982 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者に業務委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">限られた人的資源を有効に活用するため、介護現場における業務の切り分けの推進、介護サポーター及びＩＣＴ機器等の活用</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">雇用管理改善の取組として、介護現場の生産性向上に係る理解促進セミナーを開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">セミナー開催３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護業務の切り分け、ＩＣＴ機器等の導入等に伴う介護職員の負担軽減による職場定着・離職防止</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,982</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,655</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,327</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,982</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			2,655 うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 2,655	（千円） 0 うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・ 促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.49（介護分）】
ICT 化等業務革新のための訪問相談事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,414 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者に業務委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護事業所へ介護業務の切り分け支援などにより、介護人材の定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">事業所管理者等に対して介護業務の切り分け、ＩＣＴ機器の導入及びキャリアパスの導入に関する訪問相談の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">訪問事業所数 85 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">訪問相談の実施により、職場環境の整備・改善を促進し、介護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,414</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,276</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,138</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,414</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			4,276 うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 4,276	（千円） 0 うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.50（介護分）】
社会福祉施設感染防止対策事業</td><td colspan="2">【総事業費】
8,500
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">静岡県、静岡県病院協会への委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年６月 11 日～令和７年３月 24 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">社会福祉施設において、感染防止に対する知識や対応力を持つ職員が不足している。また、報酬改定により医療との連携の元で施設内で療養を行う体制を整える必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">【アウトカム指標】
県内社会福祉施設職員の感染症対応力の向上・改善、医療との連携強化</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・感染対策リーダー育成研修及び個別施設の訪問指導を行う
・県、医療関係団体、施設団体による感染防止対策検討委員会を開催し、研修プログラム・方法を検討し、研修の実効性を高める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">・感染対策リーダー育成研修（集合）を実施（８回）
・感染管理認定看護師等が社会福祉施設を訪問し、指導・助言を実施（50 回以上）
・感染防止対策検討委員会の実施（２回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">感染対策リーダー育成研修や訪問指導を通じ、平時から医療との関係作りを行い、社会福祉施設職員の感染症対応力の向上・改善につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,500</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,833</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>B）</td><td>8,500</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
5,667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
5,667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）外国人介護人材受入れ環境整備
（小項目）外国人介護人材受入施設等環境整備事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.51（介護分)】
外国人介護職員生活費等助成</td><td colspan="2">【総事業費】
9,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間団体に委託)</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護人材不足を解消するため、国内人材に加えて外国人材の確保を促進していく上で、受入れに係る住居の確保や利用者等とのコミュニケーション機器の導入等に係る事業所側の経済的負担を軽減する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">外国人介護人材の居住費等生活支援に必要な費用の補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">46 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">外国人介護人材の居住費等生活支援に必要な費用の補助を行うことにより、介護事業所側の受入れに係る経済的負担を軽減し、円滑な受け入れを図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,200</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,133</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,067</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 6,133	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 6,133	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・ 促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.52（介護分）】
訪問介護員資質向上事業（セミナー分）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
235 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（民間事業者へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">訪問介護事業所の管理者向け経営力向上支援</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">訪問介護事業所の管理者を対象とした以下のセミナーを開催する。
【経営戦略セミナー】
訪問介護事業所の経営力向上のため、介護報酬加算の算定方法や具体的な取組事例等についての理解を深め、経営状況の改善・向上を図る研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">セミナー開催 30 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">訪問介護事業所の管理者向けセミナーで介護事業所の経営力向上を支援し、介護職員の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
235</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
157</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
78</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
235</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 157	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 157	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進に資する事業
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.53（介護分)】
介護技術コンテスト</td><td colspan="2">【総事業費】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（業務委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護職員の介護技術を競うコンテストを開催することで、県民に介護職員の専門性を発信する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護技術コンテストの開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">介護技術コンテストの開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護技術コンテストにて介護技術を披露するにより、県民の介護のしごとに対する理解促進及び新規就業につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
333</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
667</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			667	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.54（介護分）】
介護人材育成事業（初任者研修受講費用助成）</td><td colspan="2">【総事業費】
9,293 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（人材派遣会社へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護に関する資格のない者に、介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修受講者数　120 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護職員初任者研修の受講者を増やすことで、介護人材の供給に結びつける。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,293</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,195</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
3,098</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,293</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 6,195	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲） （注２） （千円） 6,195	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）27 介護職員長期定着支援事業
イ　介護職員に対する悩み相談窓口設置事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.55（介護分）】
国際介護人材サポートセンター事業（巡回相談）</td><td colspan="2">【総事業費】
594 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">県（静岡県社会福祉人材センターへ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：介護職員数 59,061 人（令和８年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">外国人介護人材の従事する介護事業所への巡回相談の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">巡回相談：20 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">外国人介護職員や支援・教育担当者の悩み等を緩和することなどより職場定着に資し、介護職員の増加につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
594</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
396</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
198</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
594</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			396 うち受託事業等（再掲） （注2） （千円） 396	（千円） 0 うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。